

平成28年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年3月4日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	鈴木 繁 君	3番	石川 和美 君
4番	佐藤 信親 君	5番	益子 輝夫 君
6番	大森 富夫 君	7番	塚田 秀知 君
8番	益子 明美 君	9番	岩村 文郎 君
10番	川上 要一 君	11番	阿久津 武之 君
12番	橋本 操 君	13番	石田 彬良 君
14番	小川 洋一 君	15番	大金 市美 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	教 育 長	小川 浩子 君
会計管理者 兼会計課長	田村 正水 君	総務課長	橋本 民夫 君
企画財政課長	佐藤 美彦 君	税務課長	薄井 健一 君
住民生活課長	鈴木 真也 君	環境総合推進 室 長	鈴木 雄一 君
健康福祉課長	小川 一好 君	建設課長	秋元 彦丈 君
農林振興課長	穴山 喜一郎 君	商工観光課長	坂尾 一美 君
総合窓口課長	稲澤 正広 君	上下水道課長	田代 喜好 君
農業委員会 事務局 長	藤田 悦子 君	学校教育課長	長谷川 幸子 君

生涯学習課長 笹 沼 公 一 君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和市美君） ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大和市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。
-

◎一般質問

- 議長（大和市美君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 石 田 彬 良 君

- 議長（大和市美君） 13番、石田彬良君の質問を許可いたします。

石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

- 13番（石田彬良君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

13番、石田彬良でございます。

通告に従いまして一般質問を行いますので、執行部の明快なご答弁をお願いいたします。

まず、3月という月は、私なりに考えますと、非常に災害の多い月ではないかなというふうに思うわけでございます。5年前の東日本大震災、また、ただいま議長も申しましたように、39年前の3月15日の大きな山林火災等々、3月という月は非常に災害の多い月のよう

な気がいたしております。折しも、ただいま全国火災予防運動ということで、非常に町民の皆さんもこの災害に対して真剣に取り組む時期だと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1点目、消防団員の減少と組織の充実について、2番目に、国指定登録有形文化財飯塚邸の有効利用とその管理について、3番目に、元東栄冠酒造並びに馬頭警察署跡地、現在の南町小公園の有効利用についての3点について質問をさせていただきます。執行部の明快な答弁をご期待申し上げます。

まず、1番目、消防団員の減少と組織の充実についてを質問させていただきます。

消防団の方々には、日ごろより住民の安心・安全のために、日夜を問わずご協力をいただきまして感謝をしております。

消防団は非常勤の消防組織でありまして、その構成員である消防団員は、権限と責任を持ち、非常勤特別職の地方公務員であります。一方、他に職業を持ちながら、みずからの地域はみずからで守るという郷土愛護の精神に基づき、消防団に参加し、地域の消防組織活動に従事していただいております。そして、消防団は、平常時においても地域に密着した活動を展開しておりまして、消防・防災力の向上、コミュニティーの活性化にも大きな役割を果たしております。しかし、全国的な問題として、最近特に団員のなり手が少ない状況下にあります。

今、なぜこのような質問をするかといえば、今、町民の間で忘れられようとしている、あの39年前の昭和52年3月15日、黒羽・馬頭大規模山林火災を経験した者として、皆さんに聞いていただきたいと思っております。

当時、私は消防団の班長でありました。あの日の午後4時ごろ、黒羽から発生した山火事は、下からの強風にあおられて小砂地区に延焼し、大山田地区まで燃え広がり、二十数時間燃え続け、1,650ヘクタール、当時の金額で35億2,000万円、旧馬頭町では960ヘクタール、27億6,000万円の被害がありました。ちなみに、当時の町の予算では19億5,000万円だったそうであります。そして、人家の被害、6世帯33人の罹災者、21棟の家屋が焼失しました。近隣市町村より2,000人の消火の協力をいただき、また、自衛隊1,274人、警察600人、ヘリコプター大型3機、これは立川駐屯地からです、それから中型ヘリコプター4機、木更津駐屯地、小型ヘリコプターが東京消防庁などから消火の応援をいただきました。また、有線放送により全町民に炊き出しの要請をいたしまして、町民一丸となって協力していただいたという記事が馬頭町史に載っております。

「災害は忘れたころにやってくる」という例えがあるとおり、現在、職業の多様化を迎えている今日、消防団員の減少と関連した組織の充実について質問をいたします。

まず1番目、この危機的な状況を町長はどのように捉えて考えているかをお伺いします。

2番目、団員勧誘のために、ケーブルテレビやその他の媒体を利用すべきと思うが、いかがでしょうか。

3番目、OB会の皆さんに協力をいただいておりますが、その人数と手当を伺います。

4番目、会社勤めの団員、いわゆるサラリーマン団員と言われておりますが、その方は全体の何%ぐらいいるのか。そしてまた、役場の職員も協力していただいておりますが、その職員の人数をお知らせいただきたいと思います。

次に、大きな2番目です。

国指定登録有形文化財飯塚邸の有効利用とその管理についてをご質問いたします。

このほど国指定登録有形文化財飯塚邸が那珂川町へ寄贈されましたが、これは言うまでもなく、旧馬頭の市街地のど真ん中に位置し、馬頭町史によりますと、祖先は昔の馬頭村の庄屋を務め、地域のためにいろいろな事業を成し遂げ、特に町並みで火災が発生したら消すすべもなく、たびたび大火に見舞われていたが、健武地内の武茂川から馬頭の市街地を通過する町堀を完成するために、県知事に嘆願したり、工事費集めなどに取り組み、地域住民に大いに感謝されたと記載されております。また、新宅の飯塚淳一氏は、建設業を営みながら長きにわたり旧馬頭町の地縁として、町のために尽力をいただいた方であります。

暮れに、私どもも見学をさせていただきましたが、はっきり言って、文化財に指定されていたことは知りませんでした。多くの町民も知らなかったというふうに思っておりますが、そこで質問をいたします。

1つ目、寄贈につき、飯塚さんのほうから要望や申し出があったのか。あったとすれば、どのようなことだったのか。また、行政区や近隣住民に寄贈いただいた話はしたのか。

2つ目、これから町の文化財になったわけだが、どのように利用する考えなのかお伺いいたします。

3つ目に、あの土地や建物を維持管理するにはそれなりの維持費がかかると思うが、どのように考えられるかをお伺いいたします。

次に、大きな3つ目、南町小公園、いわゆる元栄冠酒造跡地と馬頭警察署跡地の利活用についてでございます。

南町小公園は、栄冠酒造や馬頭警察署撤退後、町で買い受け、今に至っている状態であり

ます。商工祭や広重まつり、花の風まつりやお月見会など、いろいろなイベントの会場として利用されているところでもあります。また、デマンド交通の待合所、さらには買い物客の駐車場、スクールバスの一時待機所、職員の駐車場などにも利用されているのが現状であります。

先ほど質問の中にありましたように、このほど国の指定文化財飯塚邸が町に寄贈され、今までよりも来町者がふえると思われれます。また、近年、空き家・空き店舗がふえてきております。防災の面でも危険度が増しているかと危惧しております。

そこで、質問いたします。

1つ目に、市街地の中心地であり、武茂川からの水利が遠く、初期の消火に大きく役立つ防火水槽の設置が必要ではないかということでお伺いいたします。

2つ目に、前にも述べたように、イベントや飯塚邸の見学者、買い物客など、また小・中学生の通学路でもございますので、公衆トイレを設置すべきであろうと思いますが、どのように考えるかをお伺いいたします。

以上、大きな3点を質問いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

定例会2日目、ご苦労さまでございます。

私のほうから、石田議員の1項目、消防団員の減少と組織の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、危機的な状況をどう考えているかについてですが、消防団員数は全国的にも減少しており、当町でも那珂川町消防団発足時には606名いた団員が、現在485名となっております。これは、人口減少によるもののほか、就業形態の変化など生活の多様化なども原因とされておりますが、地域の消防団の確保は安全な地域づくりに欠かせないことから、団員の確保は急務となっていると考えております。

現在、団員の募集は、それぞれの地域の消防団が行政区や自治会などと協力して行っておりますので、地域の代表である議員の皆様にもご協力いただき、ぜひ多くの団員を確保できるよう、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

次に、2点目、団員勧誘にケーブルテレビ等の媒体を利用できないかとのことですが、団員の募集に関しましては、町といたしましても、ケーブルテレビだけでなく各種媒体を利用

するなど、団員確保に努めていきたいと考えております。

次に、3点目、OB協力会の人数と手当についてですが、消防団のOB会は、消防団のOBによるボランティア組織として、主に消火活動などの後方支援にご協力をいただいております。現在は、23支部で300名の会員がおり、各支部に9,000円の交付金をお支払いしているところです。

次に、4点目、会社勤め団員の割合と役場職員の団員数についてですが、会社勤め団員は全体の約83%、役場職員は42名が消防団員として活躍をいたしております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 石田議員の2項目め、国指定登録有形文化財飯塚邸の有効活用とその管理についてのご質問にお答えします。

まず1点目、飯塚氏の寄贈時の要望と地元への説明についてですが、登録有形文化財飯塚邸につきましては、平成23年の東日本大震災以後、資料館として活用してはどうかと寄贈の申し出がありました。当初は、資料館としての活用という条件がついておりましたので、寄附受け入れにつきましてはお断りをしていたところです。

その後、飯塚氏個人所有のもの、法人所有のものについて無条件での寄贈の申し出があり、町は、昨年7月に飯塚氏ご本人、法人担当の方と面会し、直接お話をいただきました。町では、検討を重ね、貴重な登録有形文化財として保存するとともに、市街地にある立地を生かし、各種イベント、さらには観光交流活動の拠点として広く活用を図ることを目的として、昨年12月に利用制約のない無条件での譲渡契約を締結し、本年1月に登記を完了したところです。

地元行政区、住民の方々への説明・周知につきましては、昨年8月に議会全員協議会でご説明いたしまして、9月には下野新聞でも取り上げられましたが、まだ地元行政区への説明は行なっておりません。今後、町としての管理や活用方針を策定していく中で、逐次ご説明しながら、地元のご意見等をいただいきたいと考えております。

次に、2点目、飯塚邸の利用についてですが、現在は、見学希望者があれば職員の対応によってしているところがございます。今後は、貴重な国登録有形文化財を恒久的に保存すること、また、商店街という立地を生かした活動拠点として活用すること、この2点を大きな柱としまして、地元行政区とも協議しながら、関係機関の指導のもと保存活用計画を策定し、利活用を図っていききたいと考えております。

次に、3点目、維持管理についてですけれども、土地と建物の維持管理には相応の費用負担が見込まれます。しかしながら、国登録有形文化財は、保存活用のための補助・助成制度が受けられることから、有効な制度を活用して維持管理を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 次に、3項目め、南町小公園の有効活用についてのご質問にお答えを申し上げます。

馬頭地区の南町地内にある町有地ですが、旧馬頭警察署跡地については、商店街利用者の駐車場や小規模イベントのできるような場として、平成16年度に街なみ景観整備事業で南町小公園として整備をしたものです。

また、旧東栄冠酒造跡地につきましては、平成20年度に町道南町1号線整備事業とあわせ、中心市街地の活性化や商店街の活性化などに利用できる場所として町が取得したものであり、現在は駐車場やイベント開催の場所などとして利用いただいているところです。

過去にもトイレ等の設置要望がありましたが、固定物を設置してしまいますと、その後の土地利用に制約が生じることから、現在は更地の状態で使用し管理を行っているところです。平成27年12月議会に塚田議員、橋本議員、それから現庁舎の跡地活用に関する一般質問でもお答えしましたように、新庁舎移転後の現馬頭庁舎の敷地など周辺の町有地や施設とあわせて、土地利用計画や都市計画、行財政改革推進計画などにおいて検討し、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

議員よりご提言をいただきました防火水槽の設置につきましては、空き家・空き店舗の防災対策のみならず、近隣における有事の際には、最大限の効果を発揮できる施設であることは十分理解をしておりますので、町有地の有効利用の方法を検討する中で、設置を含めてどのような方法がよいのか検討してまいりたいと考えております。

また、公衆トイレの設置につきましても、今後の土地利用とあわせて検討をさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、消防団関係なんですけれども、昨年秋の通常点検のときの団員の出場、これは何%だったか伺います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 平成27年度の通常点検でございますが、現在、消防団員の方も職業が大変多様化している中ですが、75.3%という出場率をいただいております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 485名の中で75.3%というのは、余り多くない出場というふうに考えます。

それから、2番目ですけれども、ホームページで団員募集をしておりますが、その応募は何人ぐらいあったかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 平成27年度の団員につきましては、14名の応募がございました。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 3つ目ですが、団員に対して年間どのくらいの募集や手当が出されているのかを伺います。

また、分団・部の維持費はどのくらいかお伺いいたしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） まず、団員報酬について申し上げます。

それぞれ職階級によりまして報酬額が違いますが、団長が年額18万円です。一般の団員が3万1,000円までという差の中で団員報酬を持ってございます。

それから、出動手当でございますが、災害時の出動につきましては、1回につき1人当たり1,500円です。それから、点検、訓練等につきましては、1回1人当たり1,000円の出動手当を出しております。

それから、各分団の維持費でございますが、16万円となっております。

以上です。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） わかりました。

次に、今、男女共同参画が騒がれているわけでございますが、女性消防士の任用も考えられないか、また、那須烏山市では在任しているようでございますが、なぜ当町ではできない

のかお伺いいたしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 女性消防団を組織するかどうかという部分は、いろいろな状況に応じてかと思いますが、近年、消防団員数が減少しており、女性を消防団員として積極的に加入させようという動きがあることはご存じのとおりであり、私どもも知っております。

しかし、県内の状況を見ましても、消防団に加入した女性消防団員は、実際の災害現場での活動ではなく、啓発等が主な活動となっております。当町では、女性防火クラブがその活動の役割を担っていることから、女性消防団員の組織はしていないところでございます。

消防団員数の減少への懸念は、災害時の活動力の低下にありますので、女性ならではの形に捉えるのではなく、各分団部の活動力の低下につながらない団員の維持が重要と考えておりますので、消防団員の加入については、男女の性別の制限は設けているわけではございませんので、女性の方が加入したいということであれば、当然消防団員として加入することは可能だと考えますが、現在は、今、議員さんがおっしゃられました女性消防団員の役割につきましても、当町では女性防火クラブがその役割を担っているということで、改めて組織をする考えは今のところございません。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） そういう考えはないという答弁でございましたが、しかし、男性の方が出動できない状況がこれからもふえてくるということでございますので、いずれ近い将来、そういうことも考えるべきではないかというふうに提言申し上げたいと思います。

次に、5番目なんですけど、団員の勧誘に対する対策を分団長会議などに話をしているかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 団員の確保、これはもう一番頭が痛い問題でございます。消防団の本部会議の中でも、団員確保についてはたびたび話し合いを持ってございます。また、分団長も地域での勧誘に苦勞しており、勧誘しても断られてしまうということがままございます。そういうことで、団員の確保がなかなか難しいという現状でございまして、どのような対策が一番効果的なのかというのが、一番苦慮しているところでございます。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 次に、7番目となるんですが、OB会がございまして、このOB会の規則はどのような内容かお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） このOB会の規則といいますか、規約みたいなものでございまして、これは各OB会ごとにつくっているもので、町としてそういう規約的なものを設けているわけではございません。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） せっかくの組織ですので、規約というか規則のようなものはぜひつくらないと、これから先もまずいかなという気がいたしますが、それはそれで現在はそういう状態だということでございますから、仕方ないなというふうに思いますけれども。

次に、8番目、OB会の手当は、人数に関係なく、支部といいますか部といいますか、一律9,000円という答弁がありました。人数の多いところと少ないところでむらがあると思いますが、これはそういう支給の仕方ではなく、人数によって支給すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） OB団のOBの皆さんの組織でございまして、これは任意の組織でございまして、純然たるボランティアということで、特に消防団員だった方が現役を退職された後に篤志でご協力をいただいているというような状況でございます。

そういう中で、消防団員と同様に各支部ごとに人数割という形では、町としては考えておりません。純然たるボランティア活動という中でご協力をいただいているという意味合いで、その人数の多寡にかかわらず、1つのOB会当たり幾らという形で考えていきたいと思っております。また、OB会によっても、その時々増減がございまして、そのような形で年額9,000円という形で今のところは考えてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 旧馬頭地区と旧小川地区では、このOB会の立ち上げ年度が違うと思うんですが、そのあたりの説明をお願いできますか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 明確な立ち上げの年度というのは、私どもも今、ちょっと手持ち

にございませんが、旧馬頭町、現在の馬頭地区ですね、これは旧来よりあったというふうに記憶しておりますが、旧小川町、小川地区においても、幾つかの分団等ではOBの支援組織はございましたが、実際にOBの組織として立ち上がったのは、合併後、那珂川町になってから、ほとんどの分団・部においてそういう形で組織されたというふうに私も伺っております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） わかりました。

それでは、10番目なんですけど、役場職員の方々が火災のために出動するというときの特殊な手当と、それから職員の年齢をちょっとお伺いいたしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 役場職員ではありますが、身分としては地域消防団員という身分でございますので、消防団員の身分として出動しているものでございます。役場も一つの協力事業所という形で捉えております。

年齢構成については、ちょっと今手元にございませませんが、おおむね40代前半までぐらいだと思っております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 職員の出動の手当がないということですね、わかりました。それから、大体40代前半ぐらいまでが役場職員の年齢ということでございます。わかりました。

次に、この質問通告を提出した日の新聞に、大田原市の消防団の記事が載っていました。昼間の火災などに対応するために70歳までの団員経験者に出動してもらう、市消防団機能別消防団員制度を導入するという記事でございまして、全団員の8割がサラリーマンなどで昼間の出動が難しい状況だということで、昼間の消火活動のほかに大雨時の河川監視や警戒に当たるというもので、報酬は1人年額1万円、そのほかに出動時に1回1,100円だそうです。既に県内には鹿沼、日光、那須烏山、那須塩原、小山、高根沢、那須の7市町が導入したとあります。さくら市はことしから導入予定であるというふうに新聞に載っておりました。

当町では、OB会としてずっと以前からそういう組織はありましたが、当時、私も入っておりましたが、最近になってやめさせていただきました。最初の組織の立ち上げのときの決まりは、サイレンが鳴ったら詰所へ集合し、シャッターをあけてポンプのエンジンをかけ、

ポンプのサイレンを鳴らし、正規の団員が来たら出動してもらう。そしてまた、地元の火災のときは消火活動を手伝う、地元以外のときは待機または解散というような決まりだったように記憶しております。しかし、地元以外の昼間の火災のときは、団員が本当に1人や2人しか出てこないということもありましたので、そういうときは、地元以外でも一緒に出動したという経験もございました。

今言ったように、昼間の火災のときに出動できる団員が非常に少ないことは、本当に無防備状態に近いというふうに思います。常備消防が充実したとはいってしましても、大きな火災や山林火災などは消防団の活動が不可欠であります。また、正規団員の不足をカバーするために、OB会の処遇の改善や作業服の貸与などができないかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 今ご紹介いただきました、大田原市の機能別消防団員制度というのがございますが、幾つかの自治体では、OB会組織が確立されていないということで、この機能別消防団員制度というのを使っているところもございます。当町では、これらの活動を消防団のOB会が担っていただいておりますので、大変助かっているのが現状でございます。

ただ今、議員のほうからご提言いただきました支給品、これについては、要請があればアポロキャップ、それから懐中電灯等、OB会の活動に必要なものがあれば、ご要望いただければ私ども、ご要望に応じてその都度整備をさせていただきたい、そのように考えております。ただ、予算が伴うものですので、大きな金額というのはなかなか難しいと思いますが、日常使う消耗品程度のもの、それからアポロキャップ程度のものでしたら、要望いただきながら整備をしていきたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 士気の高揚にもつながるといってございまして、OB会に対しましても、いろいろな面で考えていただければありがたいというふうに思います。

次に、これは学校関係の話で大変恐縮なんですけど、馬頭中学校と小川中学校に少年消防隊がありますけれども、通常点検にも立派に人員並びに服装点検ができました。とにかく授業の合間の活動でありますので、初期消火や災害防止の指導などを今以上に子供たちに教え込むのもよろしいかなというふうに思いますが、教育長、いかがお考えでしょうか。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川浩子君） 私自身もこの小さな町ですので、誰もが町のためにということで、中学生もそういうことでこの間の点検にも私、参加させていただいて、なかなか中学生のころからそういうことを受けていればということで、学校では安全教育というのがあるんですね。そこで、小学生から消防士の方に来ていただいて消火訓練はやっております、小学校も中学校も。でも、それをもう少しつなげていくということに、これからまた考えていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） ぜひ子供たちにも消防の意識を植えつけるために、取り入れていただければよいのかなというふうに思います。

次の質問ですけれども、女性防火クラブの件で質問いたします。

今、私どもの集落では、高齢者世帯が多くなりまして、ある小字では防火クラブの組織が立ち上げられないというところがございます。そのような地区がこれからどこでもふえるように思えますが、女性クラブの組織の見直しをもう少し考える時期に来ているのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） ただいま議員さんからご指摘のとおり、高齢化とひとり暮らしの世帯がふえてきておりますので、女性防火クラブの維持が難しくなっている地域もございます。女性防火クラブのもともとの目的は、各家庭から火災を出さないということが最大の目的だったように思っております。家庭で火を使用する機会の多い女性による組織となっており、平常時は主に火災予防の啓発などを行っていただいておりますが、有事の際には地域での炊き出しを初め、さまざまな消火活動の協力をいただいております。

今後とも各地域における重要な組織であるとの認識のもと、行政区の皆さん、地域の皆さん、それから各消防団の皆さんとこの組織が維持できるように、ご協力をお願いしながら努めてまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） もっと魅力ある消防団にするための工夫が必要ではないかと。例えば、これは例えですけれども、身分証明のカードをつくり、町内の商店での買い物の際に提示すれば割引になるとか、知識を身につけるための各種の研修会、講習会を開くとか、団員

が喜んで参加してもらえることをもっと考えて、消防団の魅力をアピールすべきではないか
と思います。

そして、これは偶然ネットを開いていたんですが、3月1日に岩手県のある町なんですが、
こういうのがありました。「消防団員かっこいいぜ優遇制度スタート」ということで、これ
は岩手県の中尊寺のちょっと北のあたりで、前沢牛の有名な前沢市・水沢市の隣あたりの小
さい町なんですけれども、ちょっと読んでみますが、「消防団員の減少に歯止めをかけよう
と、岩手県金ケ崎町は7日、町内の飲食店や商店などで料金の割引などが受けられる消防団
員優遇制度を始める。『おらぼの消防団かっこいいぜ事業』と銘打ち、国のモデル事業を活
用する。町商工会と連携し、商店や事業所など計25カ所が協力する。飲食店は、一定の料金
に達した場合は1000円割引にしたり大盛りを無料にしたりする特典を用意。ゴルフ場も
利用料金を1000円引きするなど。建設会社も工事費の5%引く、不動産屋は仲介手数料
10%引きなどを設定。各店舗が工夫を凝らしたサービスを提供する。店舗によっては、消防
団員の家族や同伴者が対象になる割引もある。協力店に『かっこいいぜ消防団』のステッカ
ーを貼ってもらい、消防団員にはピンバッジを配布する。消防団の活躍を紹介するホームペ
ージも作成した。」というような町もあるわけですので、ぜひこの点を少し我が町
でも考えてはどうかというふうに考えます。

もちろん予算が絡むことですので、今々どうしろというわけではございませんが、
もし何か考えがあったらご答弁願います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 他市町の事例をご紹介いただきましてありがとうございます。

町も消防団、部も同じなんですが、魅力ある消防団というか、消防団員さんが集まるよう
な消防団づくりというのには大変苦慮しているのが現状でございます。特に若い方に消防団
に入っていただくというのがなかなか今難しい時代であります。

そういった中で、消防団員の皆さんは、地域を守るという使命のもとに集まった最大のボ
ランティア組織だと考えております。そういった認識の中で消防団活動に従事いただいでい
るものでございます。団員が集まりやすい、参加しやすい組織づくり体制を築くこととい
うのが最もこれから重要になってくるのではないかと考えております。優遇制度がどうなのか
ということも含めまして、今後そのような魅力ある消防団をつくってまいらなければなら
ないと考えます。

また、崇高な使命を持つ消防団員の皆さんが火災現場で活動を行うための講習会や研修会

につきましては、町消防団として実施しております教養訓練を初め、火災時の水利の確保のための中継訓練、さらには消防団員の基本であります操法訓練など、年間を通じて実施をしまいたいと考えております。また、県の消防協会や日本消防協会の研修や訓練についても、積極的に参加を行なっていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） それでは、消防団関係はこのあたりにしないと私の持ち時間がどんどん迫ってまいりますので、次に、飯塚邸の質問に入らせていただきます。

飯塚邸の再質問でございますが、町の中心地でもありまして、町民に公開するのは当然というふうに思いますが、一般公開の予定はあるのか、その件でお伺いをいたします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 一般公開についてですが、現在のところ、期間を設けての一般の公開というものは考えておりません。見学希望者があれば職員が対応し、開閉するということとしております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 次に、にぎわいのあるまちづくりのために、パンフレットやインターネットでの配信などにより集客を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） パンフレットの作成とインターネットでの配信ということなんですけれども、パンフレットに関しましては、現在、町の文化財マップで紹介しております。単独での飯塚邸のパンフレットは、現在のところありませんけれども、風土記の丘の資料館で現在配布しています閲覧のしおり、それに今後掲載することを現在考えております。また、利活用を進めていく中で、必要であれば飯塚邸単独のパンフレットも作成していきたいと考えております。

また、インターネットでの配信なんですけれども、これにつきましても、関係課と連携を図りながら配信していきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） ぜひ飯塚邸、せっかく寄贈いただいたものでございますから、大い

にPRをして集客増加につなげていただければというふうに思います。

さて、3番目なんですけど、広重美術館、郷土資料館、そして今の国の文化財の飯塚邸と3つの文化財の周遊コースとして広くPRして、観光客の来町をいただくのがよろしいかというふうに思います。そして、なおかつ、それが商店の活性化にもつながると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 文化財の周遊コースということでございますが、これから飯塚邸の利活用を地域、行政区の方々と検討していく中で、商店街の活性化につながるご意見としまして、提言としまして参考にしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 次に、維持管理について質問いたしたいと思います。

もちろん修繕費も多く、これからかかるような気がいたしますが、それと、多様な災害、例えば台風とか落雷とか、そのようなときの工事の費用の負担はどのようになるのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 維持管理につきましては、保存管理、利活用のための大きな修繕等に関しましては、国登録有形文化財ということで有利な補助・助成制度があることから、それを積極的に利用していきたいと考えております。

また、災害に対する修繕などに関しましては、保険に入ることによって対応できないかということで、現在検討しているところでございます。

また、一般的な管理費用、これにつきましては、今後、利活用をまとめていく中で、必要に応じて補正予算を組むなどして対応していきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 文化庁のホームページによりますと、修繕関係は設計監理費の2分の1の補助がある、しかし、工事そのものに対しての補助はないということなんです。また、建物の固定資産税の2分の1の減免があるが、土地の固定資産税の減免はない、そして、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域の市町村の場合は、65%の補助があると書いてありますが、実際、設計監理費では補助金が出るんですが、工事そのものには出ないとい

うふうに書いてあるんですが、私はどうも腑に落ちないような気がするんですが、どのように考えますか。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 私のほうの資料に関しましては、住民参加の拠点として修繕等をするものであれば、先ほど議員おっしゃったように、2分の1の補助が出るというふうなことでちょっと認識しております。その辺に関しては、もう少しこちらのほうで検討させていただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 次に、今まで飯塚さんのほうでお願いしていた植木屋さん、また庭の雑草の退治などにもこれから費用がかかると思いますが、毎年予算計上するようになるのか、また、今まで頼んでいた職人さんを町のほうから頼むようになるのか、そのあたりをお願いいたしたいと思います。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 一般的な管理費用なんですけれども、その前に庭の剪定につきましては、12月、こちらのほうに登記が完了する前に一度、庭の剪定等をしておりますので、職人さんのお話では2年程度大丈夫だろうということなので、庭木の剪定についてはちょっと検討しているところであります。

一般的な管理費用なんですけれども、こちらで雑駁なんですけれども試算した結果、年間普通に使う場合には、開放する場合には約50万程度ですか、光熱水費等かかるということのを試算しておりますので、その辺に関しましては毎年、28年度に関しましては補正で対応というふうな形になると思いますけれども、それ以後は、利活用の程度によって当初予算に計上して維持管理をしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） せっかくの寄贈された建物でございますので、しっかりした管理をお願いいたしたいと思います。

次に、3点目の南町小公園の利活用についてをご質問いたします。

先ほど総務課長から貯水槽に関しては答弁いただきました。それで、貯水槽にちょっと触れたいんですが、街なみ整備事業のために、昔は大きな町堀が流れ、水量も存分に流れてお

りましたが、今は小さい水路で水も本当に少ないということでございまして、湯水期には非常に危ないという気が私はしております。

ですから、ぜひ何かあそこへ将来的に建物でも建てるという構想があるにしても、あの敷地の真ん中へ貯水槽をつくれというわけではございませんので、いずれにしろ、消火貯水槽というのは片隅あたりが一番いい場所だというふうに私は思いますが、前向きに検討をよろしく願いたいと思います。

それと、公衆トイレの件なんですけど、今、観光施設やそのほか、町で管理している公衆トイレが何カ所ぐらいあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） ただいまの公衆トイレの質問でございますが、まず初めに、建設課所管の公衆トイレのほうを管理していますのは2カ所でございます。室町小公園のトイレと馬頭公園のトイレの2カ所を管理しております。

自分たちで多少の維持管理をしていますが、清掃なんかはシルバーを頼んで、トイレトペーパーの交換とか清掃とかを頼んでおります。あとは光熱水費がかかっております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 観光施設に関してはどうなんですか、わからないですか。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（坂尾一美君） 商工観光課では、現在5カ所のトイレの維持管理をやっております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） それでは、室町のトイレは役場の前にあったトイレでございまして、川崎町長時代に、かねがねあそこはいたずらされたり汚されたりして困っているんだと、何とかあのトイレは撤去したいと川崎町長は私どもには言っておりました。たまたま街なみ整備で、あの場所は旧三河屋さんの敷地だったんですが、場所があったのであそこへ移動したということは知っております。

そこで、以前に南町行政区の方々がこの小公園へトイレをつくりたいというような要望を持って担当課のほうへ伺ったところが、トイレはつくっても、維持管理は地元でやってくださいという話を聞いて、その話はちょっと立ち消えになったという話を聞いておりますが、

そのあたりをちょっと説明していただければありがたいと思います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） その話ですが、私のほうの引き継ぎの中では何もございませんので、そういう話があったかなかったか、私どもはちょっと今のところはわかっておりません。ただ、今言ったように、あそこの南町小公園は旧馬頭警察署跡地で、インターロッキングになっているところが一応南町小公園ということで街なみ環境でつくりましたので、今のところ、あそこは建設課の管理のものです。公衆トイレの話が建設課に来たのか、どこの課に行ったのかちょっとわかりませんので、今のところよくわかりません。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） 公営のトイレということになれば、やはり清掃とか維持、いろいろな面で町が管理するべきだと私は思うんですが、総務課長、いかがですか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 町が設置するトイレ、公衆トイレ、それから施設に付随するトイレ、当然これに関する電気料、水道料、それから消耗品等については、町が負担すべきものだと思っております。

ちょっとその当時のいきさつが、私もまだここに来て1年なものですからわからないんですが、多分、石田議員さんおっしゃられたように、室町のトイレについては、役場前にあったのを移設したと、そういう経緯があると。そういう中で、多分町が全部やったんだというふうに言われておりますが、ただ、新たに公衆トイレがない場所に設置をするという形になりますと、当然旧小川町、小川地区にも公衆トイレが昔はあったんですが、全部今はありません。施設についているトイレだけです。そういう形で、新たに公衆トイレを設置することになると、それ相応に地元の方のご協力もいただけないかなという形の話だったと思います。ただ、それが維持管理費ではなく、清掃的な感じの部分だったのかなとは考えております。当然、町が設置する公衆トイレですから、町が維持管理を、水道料、電気料を払うというのは当然のことだと思っております。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） そうすると、結局、維持と管理、町でつくったトイレは町がやると

いうふうに捉えてよろしいんですか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 経費については、そのように捉えていただいて結構です。ただ、新たに設置するという意味合いからして、皆さんにもご協力をいただかなくちゃならない部分、ほかにはない部分ですから、ほかに公衆トイレを新たに設置したという部分がありませんので、そういう面で地元のご協力もいただくという形の中でないと、ほかの地域の方にもご理解をいただけない部分があるのかなと思います。維持管理については、先ほど申し上げましたとおりです。

○議長（大金市美君） 石田彬良君。

〔13番 石田彬良君登壇〕

○13番（石田彬良君） これ以上申し述べても平行線のままだと思いますので、ちょっと不完全燃焼の部分もございしますが、これから承認していただいて、いい方向に進むようお願いを申し上げまして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 13番、石田彬良君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は、11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

◇ 石川和美君

○議長（大金市美君） 3番、石川和美君の質問を許可いたします。

石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） 3番、石川和美です。

少々喉を痛めております。決してマイクの持ち過ぎではありません。皆さんも風邪のほうには十分気をつけていただきたいと思います。

通告書に基づきまして、4つほど質問させていただきます。

最初に、農地と周辺地域を維持する取り組みについて、2つ目に、町道の維持管理について、3つ目、高齢化するドライバーの問題について、4つ目、馬頭高校の存続問題についてです。

では、最初の大きな1番のほうの1つ目に入ります。

昨日、岩村議員が農業問題について詳細な質問をされたところではありますが、私も農業問題、特に農地と担い手の問題について質問させていただきます。

現在、1次産業では、農業生産法人や集落営農集団、認定農業者などの担い手さんたちが頑張っておられます。また、福島町長は、1次産業の6次化推進に積極的であり、私もこの方針には賛同するところでございます。

しかしながら、現時点で6次化の主役は、施設園芸や畜産、あるいは林業のごく一部が中心になると私は予想しております。耕作地全体における利用度の観点からしますと、これらはスポット的、部分的な形にとどまり、面的な対策としては若干不足だと考えております。つまり、耕地の大方は水田であり、稲作農家の抱える問題、後継者の問題に取り組まなければ、農地と周辺環境の維持は困難であります。

この問題においては、平成24年からの国が進める地域農業マスタープランがあります。我が町も、これを受けまして事業を進めてきました。この事業には、IターンやUターン、それらを受け入れ地域就農者をふやす、あるいは、ばらばらの農地を集積し耕作しやすくする、管理しやすくする、そういった目的も含まれます。なお、このプランは、毎年見直すこととなっていますが、その作業においては、幾つかの検討すべき項目があろうかと思えます。

そこで、次の6つの項目について伺います。

1つ、平成24年度から、農地プランの始まった年から現在までのIターンやUターンの推移について。

2つ目、同じく現在までの認定農業者、また営農集団などの数の推移について。

3つ目、農家の耕作意欲の状況はどうか、そういった把握はされているのかどうか。

4つ目、農地の集約化の進捗状況について。

5つ目、担い手である組織の平均年齢はどのくらいであるか。

6つ目、担い手たちの耕作面積及びその担い手が借り受けている面積はどれくらいか。

最初の質問はそこまでです。

それから、2つ目のプラン推進のためのことについて質問いたします。

現在、那珂川町には約2,000戸の農家があり、そのうち第2種兼業農家は半数以上を占めております。その多くは、規模拡大を図る農家あるいは組織に管理を委託しているわけですが、いろいろな事情により引き受け手が見つからないケースは少なくありません。そのような場所を管理されている方たちが担っている集落環境への貢献というものは、決して小さくありません。例えば耕地の保全によって火災の防止や犯罪の抑止、また、道の路肩における草刈りにより舗装路の延命がなされたり、しかも水田というものは水の保持に有効で、かつ重要であります。

ところで、農地・水環境の保全活動を支援する国の施策もあって、これに沿った活動は、現在8つの地区で行われております。もちろん効果を上げてはいるわけですが、優良農地でありながらも、事情により組織立った活動ができていない地域もあります。また、成果を上げている地域であっても、高齢化や事務処理の煩雑さ、それらの問題を抱えています。IターンやUターンが見込めない、さらには遊休農地への課税強化が検討されており、このままですと、非農地申請がふえ、結果として環境保全が危うくなると思われれます。

町は、認定農業者数を伸ばす、新規就農者を10年で5名ふやす、そういう目標を掲げておられます。果たしてその施策で土地を維持することができるのでしょうか。時間的にも間に合うのでしょうか。

私は、これらの対策として農業公社の設立を提案いたします。

那珂川町の特性、つまり耕作不利地に合致するような組織を意味します。例えば農協と町が柱となって商工会や企業、また認定農業者や営農集団などとも連携し、受委託耕作や管理を引き受け、加工販売、経理なども行う、そのような組織が待ち望まれていると考えます。実現すれば、雇用のチャンスもできるでしょうし、新規就農者へのフォローはより具体的に考えると考えます。また、この組織への参入も期待できるのではないのでしょうか。

なお、運営においては、町の継続した支援が必要になるわけですが、既に那須烏山市では20年前に農業公社を立ち上げております。町とJA、双方が当時1,000万円ずつの投資と人材を拠出されたそうです。また、優秀な事例としましては、鹿沼の農業公社が県内では評判であります。

ただ、必ずしもこの町にそれが展開できるかという点、そんなことはないと思いますので、

そのあたりは十分検討していただきたい部分ではありますが、ぜひとも視察とかされまして、組織を早急に計画していただきたいと考えます。以上について町の考えを伺います。

大きな2番目に入ります。

町道の維持管理についてですが、先月の降雪時に感じたことなんですが、スクールバスの停留所や交通量のある町道において、竹林から何本かの竹が道路をふさいでおりました。自治会長さんの協力などで竹を持ち上げたり、雪を落とすような作業を行いました。既にそこを通過された通勤や通学の方たちは、安全性に不安を抱いたものと思われま

す。このように、台風や降雪時、道路をふさぐような倒木や飛来物が時折見受けられます。なお、行政が広報などで所有者への注意喚起を行ってはいますが、所有者は意外と気づかない、あるいは高齢となり自分では解決できないような状況に見受けられます。

町道は、町民の通勤・通学、生活道路として重要なことは言うまでもありませんが、町は日ごろどのような手順で管理をされているか、次の点について伺います。

1つ、道路の除草及び舗装・補修などの計画と実施方法について。

2つ目、台風や降雪時に車道をふさぐ竹や立ち木など、それらの所有者への注意喚起、これが不十分と考えられますが、その対策について。

3つ目、降雪時の除雪及び凍結防止対策について。

以上です。なお、同じような質問は過去にもあったと思いますが、また予算との兼ね合いもあり難しい部分もあることを理解しますが、先ほど述べましたような事象が散見されたので伺いたいと思います。

3つ目の高齢化するドライバーの問題についてに入ります。

10日ほど前、大阪の繁華街で大きな交通事故がありました。原因は、50歳くらいの方が突発性の病気で運転ができなくなったようです。過去の病歴などはない、比較的若い方の事例であります。

では、高齢者の場合はどうでしょうか。やはり運転操作の誤りや交差点での出会い頭での事故が目立ちます。ちなみに私事ですが、一月ほど前に小川郵便局前で信号待ちをしていたとき、郵便局の駐車場からバックしてきた車に停車していた私がぶつけられてしまったんですね。途中でクラクションを鳴らしましたが、聞こえないみたいでした。残り1メートルぐらいのところでもクラクションを鳴らしても、そのままスムーズにバックされまして、ちょっと困った状況です。おりていって、ちょっと状況を確認してみたところ、白髪の方でした。私も白髪は混じっておりますが、全然比較にならないほどの方です。窓をあげようともせず

だったんですが、注意していってくれということは一応お伝えして、そのまま私はたしか何かの会議のほうに出席したような次第です。

ところで、免許証の自主返納制度というものがありますが、現在は返納する方に年齢制限はありません。自主的に返納すれば、何らかの特典、メリットもあります。しかし、我が町では車が生活の足であり、高齢化した親の面倒を見る、また高齢者が買い物をするなど、車を運転するなどは言えません。しかし、事故が起きてしまえば、ドライバーも家族も悲惨な境遇に陥るわけです。

なお、私としましては、自主返納者への優遇措置、例えばコミュニティバスやデマンドタクシーなどの利用料金の低減措置などがあってもいいのではないかと考えます。町内の幾つかの事業者様は、商品の優待割引などを行われております。町の対策のほうがちよっと後手ではないかとも感じます。

また、この制度を仮につくっても、直接的、即効的効果は見込めないかもしれません。しかし、家族や親族が運転者当人を説得するための貴重な材料になるのではないかと考えます。免許証の自主返納制度のフォロー策を町も積極的に取り組んでほしいと願うものでありますが、いかがでしょうか。

最後、4番目、馬頭高校存続問題についてです。

馬頭高校の受験生が激減してしまったことは、報道のとおりです。馬頭高校は言うまでもなく、我が町の魅力の一つです。しかも、人口問題に直結する存在でもあります。万一のことになりますと、若者の定着しようとする意識も薄れてしまうでしょう。

この点では、いろいろな角度から協力や支援が必要であります。このたび馬頭高校PTA様からの請願で、校門付近にバス停を設けることになりました。これは有効な支援策であると感じまして、議会も大賛成したわけでございます。

ところで、このバス停の件でも感じたことですが、PTAからではなく、高校から、あるいは栃木県からとか、そういったところからこういった件での協議をしようとするような問いかけはなかったのか、そのあたりが疑問です。もしないとしたら、学校側はその必要性を考えないということなんではないでしょうか。町と県教育委員会もしくは馬頭高校そのものとの協議あるいは協力体制など、一体どのようになっているのでしょうか、その点を伺います。

1回目の質問を以上で終わります。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私のほうからは、石川議員の4項目、馬頭高校存続問題についてのご質問にお答えいたします。

馬頭高校の存続問題につきましては、県には馬頭高校の存続を機会あるたびに要望しているところであり、学校側とも情報の共有をすべく、連絡を密にしていきたいと考えております。生徒の支援策としては、平成26年度から県立馬頭高等学校通学費等補助金交付要綱を制定し、通学費及び下宿費の一部を補助しているところであります。

また、昨年度は産学連携事業として、地元の事業者と同校水産科による商品開発が行われるとともに、過去2回の「なかがわ元気フェスタ」に出店し、同校で開発した商品の販売等が行われ、学校の取り組み内容を広く広報してきており、昨年は学校の地域貢献活動の一環で、元気フェスタの運営サポーターとして協力をいただいたところでもあります。特に同校水産科は、全国的にも唯一と言われる淡水・内水面の水産加工を学べるところであり、町が進めている6次産業化の一端を担えるところでもあります。

今後、さらに産学官連携を充実するため、学校側と情報の共有を図り連携を密にし、協力できるところは最大限協力していきたいと考えております。

さきの新聞報道がありました県立高校再編に関する検討会議の提言案の、高校が地域振興に果たす役割は大きいなど、人口減少が著しい地域では適正規模未満の高校は認めることが望ましいという内容は、まさに地域の実情を考慮されたものだとして評価したいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 石川議員の1項目、農地と周辺地域を維持する取り組みについてのご質問にお答えします。

地域農業マスタープランの町における進捗・見直しの状況についての1点目、IターンやUターンの推移についてですが、Iターンにつきましては、平成24年度はいません、25年度1名、26年度1名、27年度が1名となっております。また、Uターンにつきましては、平成24年度2名、平成25年度はゼロです、平成26年度1名となっております。

次に、2点目、認定農業者と営農集団などの数の推移についてですが、認定農業者の数は、平成24年度118名、25年度が124人、平成26年度139人、平成27年度145人となっております。営農集団の数につきましては、平成24年度から現在まで4団体となっております。

次に、3点目、農家の耕作意欲の状況についてですが、担い手農家においては、耕作面積

の拡大により意欲的に営農していますが、中には今まで借りていた農地を返すなど、規模縮小は見受けられます。小さな農家については、農地を貸したい意向が多く見られます。

次に、4点目、農地の集約化の進捗状況についてですが、那珂川町の農地のうち、416ヘクタールが貸し借りされています。そのうち農地中間管理機構を通した貸し借りについては、現在まで17ヘクタールとなっています。

次に、5点目、担い手である組織の平均年齢についてですが、現在、町では145名の認定農業者がいますが、その平均年齢は59.8歳であります。

次に、6点目、担い手の耕作面積、借り受け面積についてですが、145名の認定農業者の耕作面積は、合わせまして660ヘクタールであります。そのうち借り受け地は296ヘクタールとなっています。

次に、農業公社の設置についてですが、現在の農業情勢を見ますと、担い手農家を中心とした経営だけでは限界があると思われれます。これからの町の農業のあり方を考えますと、農業公社の設置も1つの方法と考えますが、十分な調査・研究が必要ですので、農協等関係機関と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） 次に、石川議員の2項目め、町道の維持管理についてのご質問にお答えします。

町道の維持管理については、414路線、318キロであります。昭和40年代後半から50年代に舗装された町道が多く、老朽化が進み亀裂も多く、維持管理が大変な状態であります。舗装の穴埋め、草刈り、立ち木等の枝払い等の簡易な維持管理は職員で実施しておりますが、職員では対応できない舗装の補修、のり面の崩れ、除雪等は町内建設業者に委託実施しております。

今後、老朽化はますます進み、路面全体の補修及び近年の異常気象による豪雨・豪雪等により、維持管理費も増大してくると思われれますので、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 最後に、3項目め、高齢化するドライバー問題についてのご質問にお答えいたします。

免許証自主返納制度の推進についてですが、高齢者の交通事故の割合は全国的にもふえて

おります。その対策として、身体の状態あるいは高齢を理由に免許証を返納してもらうことは、議員ご指摘のように、高齢者の事故を減少させるための対策としては有効であるとも考えております。

しかしながら、ご承知のとおり、当町のように交通不便地域では、自動車を運転できないことに抵抗がある高齢者も多いと考えられます。一概には町として免許証の自主返納制度を推進するということは、なかなか難しいところがあるのではないかと考えているところです。また、高齢者の交通事故内容を見ますと、必ずしも自動車乗車中だけではなく、横断中などの歩行の際にも発生している状況です。

町といたしましては、高齢者の交通事故を防止するため、現在、各地区の老人クラブや行政区の協力により、高齢者に対する交通安全教育を実施しております。今後とも警察署や交通安全協会と連携を密にしまして、安全教育を含めて交通安全教育を実施することで高齢者の交通安全対策を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、ご提言をいただきましたデマンドタクシー、コミュニティバス等の優待券、それから、きのう益子議員さんからもありました回数券等につきましては、これから見直しを行なっていきます、地域公共交通体系の中で検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） では、再質問ですが、まず1つ目の農地の関係のほうです。

私の質問した数字なんですけど、これは結構まとめるのは大変だったんじゃないかなと思います。145名の認定農業者、実は私もそのうちの1人なんですけど、296ヘクタールを受け持つ、営農集団のほうの面積については特に触れられておりませんでしたけど、耕地の総面積は2,900ヘクタールですから、どの程度その他の方が担っているのか、そういった面積がここからもわかるんじゃないかなと思います。

なおかつ、先ほどもちょっと説明がありましたけれども、一部には集約化が進んだ後に、今度は逆に戻されているというような、そういった実情があります。今後これが高齢化により、先ほど59.8歳とかという数字が出ていましたけれども、実態としてはその上と下の、実際にはそちらのほうにばらけていて、中間の60歳くらいの方というのは意外と少ないかもしれない。自分も少ないと思っています。メインが70歳からまりの人が多いと思っています。あとは40歳くらいですか、もしくは30歳、後継者、個人的な農家の子息が跡を継ぐ、そういった方が含まれての平均の数字かなと、そのように思います。そういったところで、

実際の状況、これを把握していただきたいわけなんですけど、そういったところでそれを施策に反映していただくためにも、より細かな数字を把握していただきたいと思います。

ところで、農業センサスという調査が昨年2月に行われました。この調査は先ほど質問した数字の内容に結構近いような項目が多かったと私は思っています。その調査結果は確定していませんが、暫定値は公表されております。ということは、町にもそのような数値が若干でも届くのかなと、そのようにも思ったんですが、そのあたりがどうなのか、もしあるとすれば今後どのような形で反映するのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 農林業センサスの結果の概要版ということが出されておりますけれども、詳しくはまだ出ておりません。町としましてもそのセンサスの動向を踏まえながら、これからも農業のあるべき姿を見つけて、農業振興のために尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

[3番 石川和美君登壇]

○3番（石川和美君） このセンサスのほうは国だけが管理していて、なかなか町のほうにはおりにこないというふうなことです。わかりました。その中身というの重要な指標になると記入した私もそのように感じますので、できるだけ早目に入手していろいろ検討していただきたいと思います。

町独自でもしくはそういったデータを集めるということは考えないのかなとちょっと思うんですけども、ちなみにJAなす南さんでもことしの頭のころですか、去年の暮れだったかちょっと忘れちゃったけれども、かなり重要なアンケートをとられたかと思えます。そういった情報は入手されて、検討材料にされているのかどうか、その点についてちょっとお伺いします。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 農協さんにおかれまして、昨年共同施設のためのアンケートということにとられたかと思えますけれども、その内容につきましては、まだ農協のほうで集計段階ということでもあります。別な、現在農業委員会で農地の意向調査というものを行っております、これもまだ集計の途中ですけれども、その中を見ますと農家は農地を貸したい、または農業をやめたいという方が多く見られている状況でございます。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） 結局情報の入手、それがちょっと今までのお話を聞きますと若干弱いのかなと思われまので、ぜひとも農協さんとか、そのほかのいろんな組織がありますけれども、そういったところとも密接な連携をしていただいで、協力体制のもと施策に反映していただきたいと思ひます。

それから、2つ目の件ですが、農業公社の実現というのは今すぐでなくてもその計画は今から始めていただいで、大体私のイメージからするとその周りの平均年齢からした場合を考えると、3年後から4年後ぐらいには立ち上がっていないと、スムーズな移行というものができないんじゃないかと、そんなふうと思ひます。

仮に、それが実現した場合でも、ちょっとデメリットとか、幾らぐらいでそれが立ち上がるのかとか、そういった具体的な数字はちょっと持っておりませんが、那須烏山市の例を考えると20年前で1カ所つくるのに約1,000万円ずつ出しているということですから、今ですと例えば機械なんかは昨年10月あたりから1.5倍近く値上がりしてあります。そういったことも考えまして、ちょっと検討していただきたいということ。それから、もし最初はいきなりたくさん場所はつくれないと思ひますが、町の地形とかそういったものを考えますと、町を4分割したような形で地域に合ったような装置を導入するとか、そういったことを考えてのことが一つ考えられるかなと。かつ、その地域には遊休施設というか、廃校の部分、そういったものも活用できるんじゃないかなと思ひます。

それから、私が実際に担い手の一人でありますけれども、なかなかいろいろ大変になってきまして、若干土地を返しているところでありますが、なかなか見つからない、隣の町まで探しに行くという、そんなような状況であります。責任上、どうしても何とか見つけてあげたいと思ひているんですが、やっぱりなかなか土地の事情とかいろいろな事情があつて、受け手が見つからないような状況です。そんなわけで大至急これを前向きに早急に立ち上げるための計画を立てていただきたく、願ひするところであります。その点について再度質問いたします。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 現在の担い手の方もだんだん高齢化しまして、規模拡大が図れないといった状況も見受けられてあります。そのためこれから町の農業をどうするのかということをお思ひますと、農業公社という組織もこれまた一つの方法であると思ひておりま

す。これにつきましては、農協さんと十分な話し合い、調査、研究を行なって検討してまいりたいと思います。

また、農業公社は近隣では那須烏山市、大田原市、那須塩原市、矢板市といった県内各地にありますので、そちらについても視察等を行って検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） それをいつから始めていただけるのか、これをちょっと確認したいと思えます。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） この石川議員さんからこの質問が出たときに、実は農協さんに行ってちょっとお話を聞いてまいりました。現在行っております那須烏山市においては、20年前から設置してやっているということで、現在はいい経営をしているといったお話がありまして、農協さんとしてもその農業公社についてはこれからの農業については、こういうことも必要であろうという考えは持っておられます。ですので、これから何年後に設立とかそれはちょっと申し上げられませんが、農協さんとよく話し合いを持ってまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） 今話がありましたJAなす南さんですが、前向きな先方はそのように考えているようですので、ぜひともまず1カ所でもどこかにつくっていただきたい、それで様子を見ながら展開するとかそういったことをしていただきたいと思えます。単に要望だけでこれが終わるようなことがないように、ぜひともひとつよろしくをお願いします。

2つ目の町道の維持管理についてですが、再質問なんですけれども、倒木とか竹の道路をふさぐような状況、そういったときに所有者への注意喚起、これが若干足りないのかなど、そのように見受けられます。今までも何らかのPR紙とかそういったものを観覧版とかで回しているかと思うんですが、タイミングよくもう一度やっていただけたらなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） まず初めに、降雪時により道路隣接地からの立竹木が垂れ、道路通行に支障が出る場合は、緊急時は職員で伐採しております。

また、個人の所有地からの道路敷地への樹木の枝等が垂れたりして、道路を通行する歩行者、車両等に損害を与えた場合は、その所有者が責任を負うこととなります。そのために町では、このことが起こらないようにまめにはパトロールしていませんが、たまにパトロールして危険箇所については所有者に対応をお願いしているところですが、降雪及び台風時などに突発に起こる場合がありますので、町民の皆様方には日ごろよりの管理をお願いしたいと思っております。

また、注意喚起でございますが、毎年烏山土木事務所において年に1回でございますが、道路に樹木が張り出していないかというパンフレットを、部数が少ないものですから回覧版で出しております。これは、国道・県道・町道も同じでございますので、もし今現在土木事務所を出しておりますが、その中に那珂川町という言葉で土木事務所と協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 石川和美君。

〔3番 石川和美君登壇〕

○3番（石川和美君） 年に1度くらいの回覧があることはわかっているんですけども、多少タイムリーさとしてはどうかなというふうに感じました。台風関係が第一に考えられる災害というものは、そんなような感じで回覧が回っているのかなというふうに感じるんです。雪の場合、それほど大きなものはないというふうに考えられているせいなのかどうか、冬場になるときにもう一度そういった情報が流れるような注意喚起をするような、そんなことをしていただきたいと思えます。

それから、運転免許証の返納の話ですけれども、確かに私も自覚しておりまして、自分でも親の免許証を取り上げるのはなかなかできなかったわけなんですけど、やはり高齢者に対する、やっぱりそういったところの教育、ところがそういったところでも家族がやっぱり一緒になって考えてくれて、初めてそれが実現するような気もいたします。本人だけというものもあれなんですけれども、そういった外に出て行って講習会的なところで再確認をするというのが1つの効果かと思うんですが、やっぱりいろんなところでそういったことが本人に考える機会を与えるべきかなと思いましたので、このことをお伺いしました。ぜひとも何ていうんですか、バス、タクシーなどの料金の割引制度、そういったものも検討していただいて、実際に果たしてどの程度利用者があるのかというのは、何とも言えない部分なんですけど、何せ先ほどの説得のための貴重な材料ということで、ひとつ検討していただきたいと思えます。

それから、馬頭高校の存続問題の話ですけれども、万が一馬頭高校そのものがなくなってしまふようなことがありましたら、子育ての環境とかそういったものも壊れてしまいますし、当然人口流出にもつながりかねません。ぜひともその協議体、そういったところでの密接なやりとりをぜひともお願いして、何とか維持していただけるように尽力していただきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 3番、石川和美君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時15分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

9番、岩村文郎議員及び12番、橋本 操議員から欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

◇ 益 子 輝 夫 君

○議長（大金市美君） それでは5番、益子輝夫君の質問を許可いたします。

5番、益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） どうも皆さんご苦労さまです。

5番、日本共産党の益子輝夫でございます。

ただいまから通告に基づいて質問させていただきます。執行部のわかりやすい答弁をお願いしたいというふうに思ひます。

大きく分けまして、3つの点で質問いたしたいというふうに思ひます。

1つ目は、前副町長の任命責任についてということで、残念なことに前副町長は亡くなっ

ているんですが、その辺の町長の町民に対しても説明を伺いたいというふうに思います。

2つ目は、県営処分場と放射能問題について伺いたいというふうに思います。

3つ目は、今政府がやっている総合戦略、地方創生に関する問題で質問いたしたいと思います。

まず、前副町長の問題から入りたいというふうに思います。

前副町長は病気のため任期途中で亡くなり、当人も本当に残念だったと思います。病気治療、療養というか、病気の治療の身でありながら、副町長の大役を引き受けたわけですから家族の皆さんを初め、ご親戚の方は大変な決断をなさったというふうに思います。

私ごとですが、私の母は67歳で亡くなりました。がんで亡くなったんですけれども、急性の悪性のがんで、余命3カ月ということで宣告されて亡くなりました。

それともう一人、私は7人兄弟なんですけど、昨年妹が50代でこれもがんで亡くなりました。妹のことを少し話させていただきたいんですが、女一人手で6人の子供を育て終わって、最後の男の子なんですけれども、専門学校を終わってやっとこれから楽ができるなど、そういう中で何か調子が悪いということで北のほうの大病院に1年間入退院を繰り返して通院、検査入院をしたりしていました。しかし、病名はがんだったんですけれども、それが発見されず、どうもおかしいというので別な病院に移って、初めてがんであることがわかりました。その新たに行った病院でお医者さんに言われたことは、今まで何でこんなひどくなるまでかっぽつといたんだということと言われました。そういう点で、肉親の2人ががんで亡くなっているということで、どうしても何とかできるなら助けたいと思いましたが、それができなかったと。今でも考えると本当に悔しくて残念でなりません。

そういう点で、前副町長の家族の皆さんの気持ちも少しは私はわかるつもりであります。そういう点で、議会我々にも町長から選任されて副町長として選んだ経過から見て、もし副町長にならなければ病気も回復したかもしれないし、またもっと長生きしたのではないかなと私もそういう気持ちはあります。

そういう点で、町長に質問するわけですが、町長が選任して3月議会で理由を説明したわけですが、私はその場で全議員の前で健康状態を聞いているが、本当に副町長としてやっていけるのかということ町長にただした記憶を私は持っています。私もそういう状況だったのでそこを確認したわけですが、そのとき町長は私たち議員に対して、大丈夫だ心配ないということをおっしゃったと思います。

そして、それから9月の議会中にまた入院するという事になったというふうに記憶して

おります。わずか足かけ6カ月ぐらい、そして病院生活で12月まで続いたわけですが、そういう中でも議会として町長から何の説明もないということで、議会としても副町長の状況を聞かなきゃならないだろうということで、2月議会当初にどういうことなんだということで、議会としてただした場合、書類とか持って行って見てもらっている、仕事はしてもらっていると、見てもらっているというような返事が町長からありました。そういう点を踏まえまして、まさか町長が大丈夫だと言った数日後に亡くなるなんて、私も夢にも思わなかった。それは、私だけでなくほかの議員も同じだろうと思います。そういう点で、生身の体でいつどういうことになるかわからないというのをこのごろこういう中で知らされたわけですが、私も母と妹をがんで亡くしていますので、このときほど神も仏もないと思ったことはありません。

そういう点で、まず町長にそういうことを踏まえて、町長はそれなりの考えで前副町長を選任したというふうに思います。ただ、町民の中にはいろんな考え、いろいろな意見を持った人がいます。私も数十人の人から副町長が就任して、また副町長が亡くなってからもいまだにいろんな人に聞かれます。そういう点で多くの町民のそういう疑問、質問に町長として答えなきゃならないんじゃないかなというふうに思いまして、この問題を取り上げました。これが1点目です。

それと2点目は、今後副町長を選ぶに当たって、町長は何を基準に選任するのか、提案するのか、その辺を伺いたいというふうに思います。

それと、大きな2点の県営処分場と放射能についてなんですが、現時点での道路工事などの進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。

それと、2つ目ですが、処分場への放射能廃棄物の搬入の安全性、その対策について伺いたいというふうに思います。

あと3つ目なんですが、福田知事なんですが、説明会などで処分場については、PFI方式で行うと言っているが、きのうもこの問題でちょっと触れたようですが、まだ業者は決まっていないというふうな答弁でしたが、それについてPFI方式について町長はどのように受けとめるのかについて伺いたいというふうに思います。

大きな3番目なんですが、今政府が進めている総合戦略、地方創生などありますが、この問題で全国的に昨日も質問がありましたけれども、少子化問題を解決するために、どのような対策をとるのか、具体的な方法、具体的な方策、対策を伺いたいというふうに思います。町としてどんな対策を講じようとしているのか、その辺も伺いたいと。

2つ目として、今全国的にですが、ひとり暮らしの高齢者に対する対策はどのようなことを考えているのか。また、28年度どのようなことをやろうとしているのか、その辺を具体的に伺いたいというふうに思います。

3つ目なんですが、リフォーム対策と高齢者の住んでいる住宅のリフォームを一体化させてはどうかと、私も個人的に町長と話すことがありますので、前話したらリフォーム対策は必要だということは認めていましたけれども、高齢者との関係でやったらどうかということが町長が逆に提案されました。そういう点で、その後この考えがどういうふうになっているのか。また、28年度の予算でどう反映させているのかを伺いたいというふうに思います。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 答弁。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私からは、益子議員の1項目、前副町長の任命責任についてのご質問にお答えいたします。

昨年3月定例会におきまして、議員各位の同意をいただき選任いたしました。副町長という激務が故大森副町長の命を縮めたとしたならば、本人やご家族、今となってはご遺族でございますが、ご家族の皆さんに本当に申しわけなく思っております。

また、副町長の職務を代行している課長を初めとして、職員各位に負担をかけていることにつきましても、心苦しく思っているところであります。

副町長の選任に当たりましては、私の政策のもと町長の補佐役として、また行政の牽引役としてふさわしい方とを考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 益子議員の第2項目、県営処分場と放射能についてのご質問にお答えします。

第1点目、道路工事の進捗状況についてですが、町道備中沢線の拡幅工事につきましては、県道那須黒羽茂木線入り口から85メートルが昨年11月末に完成し、現在2次発注分の工事に着手したと聞いております。

次に、第2点目、放射性物質を含む産業廃棄物搬入の安全対策についてですが、益子明美議員にもお答えしたとおり、今後保全協定の中で協議してまいりたいと考えております。

次に、第3点目、PFI方式の採用についてですが、PFI方式はあくまで事業手法の一つであり、県が責任を持つことに変わりはありませんので、問題ないと考えております。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 益子議員の3項目、総合戦略についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、少子化問題の解決策についてですが、子供の数をふやすためには結婚して希望する複数の子供を産むことができる環境を整備することが必要であり、そのために今年度国のまち・ひと・しごと創生法に基づく、地方人口ビジョン及び地方版創生総合戦略を策定し、毎年の評価検証、必要に応じた見直しを繰り返し、着実な事業の遂行を図ることといたしました。本総合戦略については、町の財政事情を勘案し、遂行可能な施策をまとめたものでありますが、地方創生には国・県が担うもの、また民間が担うものなど、それぞれに適した役割のもと、それらが連携してより大きな効果が生まれるものであり、今後は本総合戦略による施策以外にも連携を見据えた対策を推進する考えであります。

次に、2点目、ひとり暮らしの高齢者対策についてですが、独居老人見守りサービス事業の拡充やデマンド交通運行事業、交流促進事業などを展開し、安全安心の確保及び生きがいを持てる環境整備に努める考えであります。

次に3点目、リフォーム対策の一本化についてですが、現在町においては、空き家等の活用の際しての改修補助制度を平成28年度に実施する予定であります。それ以外の対策は今のところを実施の予定はございません。今後においては、民間企業、金融機関との連携によるリフォーム支援の可能性を模索したいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 第1点目なんです。町長の気持ちは察して余りありますが、ふさわしいということ表現されたと思いますが、そのふさわしいということについての具体的な内容について、できれば伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 副町長のどういう方ということですが、副町長としてはまず町長を補佐すること、いわゆる町長、私の右腕と考えております。そして、町長の命を受けて政策、企画、これらをつかさどる、私の命を受けてやる、あるいは時によっては指南役としてその今までの知識、経験等を生かしていただく、こういうことがあるかと思っております。

それと、補助機関としての役所の職員、この職員が担任する事務、これを監督するこういう使命があるかと思えます。そういう意味で、こういう事情の中でふさわしい方、それを私の補佐役としての副町長を選ぶに当たっての基準、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私も同感であります。副町長というのはいろんな仕事、町長を補佐する仕事ですから、そういう点では町長と足並みをそろえるということも大事だと思いますが、副町長としてやらなくてはならないというのは、職員をまとめていくということも大きなあれだし、町長に対して提案すべきは提案すると、そういう姿勢も私は大事ではないかなと、だからそういう点での町長の考えはどうなんでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま全くそのとおりに申し上げたつもりであります。私の命を受けて仕事をする。そしてときには指南役として今までの知識、経験を生かして助言をいただいたりする。

それと、補助機関としての職員がやるべき仕事、これを監督するということで、ただいま益子議員おっしゃられたとおりが副町長の任務だと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 1の質問については終わりにしたいと思います。ぜひともそういう点で那珂川町の将来ということも考えて、また職員の方、住民の方のことも考えるような、そして町長に意見を提言するような副町長をぜひ選んでいただきたいというふうに思います。そのことを願って、1項目めの質問は終わりたいというふうに思います。

2つ目の質問なんですが、再質問させていただきます。

昨日、益子明美議員に答えたという答弁もありましたけれども、現時点での道路の工事の進捗状況ですが、あと結局、岩下の先から入る産廃道路と通称地元の人呼んでいるようですが、その辺の状況はどうなっているのかを説明を受けたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） では、ただいま質問の搬入道路という考えのもとでご説明いたします。

まず初めに、搬入道路として那須黒羽茂木線の計画がございます。前回の質問もあったよ

うに、まず岩下工区、都橋からの交差点からの話でございますが約1,300メートルを計画しております。多分現在用地調査等を実施していると聞いております。それに伴いまして、用地の交渉が決まれば、工事に入りたいという考えを持っているようでございます。

それと、和見工区、現在道路改良工事をやっているところでございますが、今大体仕事は終わったんですが、結構仕事が進んでおります。全体区間が4,700メートルありますが、26年度末で1,540メートルほど改良が終わっております。来年度以降も工事をしたいということ聞いております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 関連質問なんですけど、通称岩下、これ搬入道路ですね、そこでの住民との話し合いとかそういうのは求められて、地権者とかの話し合いはやられているのかどうか、伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） 工事に当たりましては、昨年10月だと思いますが、道路説明会がありまして、ほぼ了解を得たという考えのもとにそれ以降、用地調査をしておりますので、大体了解を得られたのかなと私は思っております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 何度もしつこいようなんですけども、私も地元の人に何人かは聞いたんですが、全員は賛成ではなかったということ聞いております。その辺で直接当たるのは県だと思うんですが、町のほうにも苦情を言ったという話も聞いているんですが、その辺での対応は、もし何かあったらお話を受けたというふうに思います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） 町の私ども建設課には、そういう苦情とかは来ておりませんでした。多分県の鳥山土木事務所のほうにはお伝えしたのかと思います。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） その道路の件では了解しました。

あと、きのう益子明美議員、また大森議員が質問していましたが、処分場への放射能持ち込みの心配、それは私も同意見なんです、先ほどそういう点でPFI方式で行うと、県の知事が何度も言っているんですが、また新聞報道でもやられているんですが、県が管理するから心配ないんだという環境室長の答弁ですが、どうして県がやれば保障するというか、心配ないのかその辺の根拠を伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） PFI方式というのは民間手法を取り入れて設計から管理運営まで行うのがPFIでございます。

その中で、安心安全の担保というのは、PFIの方式の中にも今回の方式については、県のほうから聞いている限りではBTOという方式で、完成後所有権を県に移す方式だそうです。それで、なぜ担保できるかという、結局県が所有権を持った中で管理運営を行うということで、私どもはPFI方式云々ではなくて、あくまでも県が責任を持って建設を行なって管理運営を行うというところだけ要望してまいりましたし、PFI方式かどうかというのは問題にしておりません。県が責任を持って管理運営を行なっていただけるという点で了解をしたところでございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私も私なりに調べたんですが、PFI方式という場合は資金も出させ、また工事もやらせ、そして管理もやらせるというのがPFI方式だというふうに私は理解しているんですが、その辺で今何か県営処分場が結局そういう形でやられるんでは、それ管理が違ってくる、責任を本当に県が負えるのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 先ほども申しましたように、PFIの方式にも幾つかございます。それで、BTO方式というのはどういうのか、私も詳しくは勉強してございませんが、先ほど言いましたように、完成後所有権を移して、管理運営は県の責任のもとでやるという方式のようです。PFI方式というのは何が目的かというと、若干お話ししますとコストの削減であったり、新技術を導入したりいい面がある、ただそれが民間ベースで行われるということなんです、最終的に完成後の所有権が県に移って県が管理運営をするという中では、当初知事がお話ししていたような安心安全を担保する意味では、町としては問題な

いかということで、その辺については前から町としては県の責任のもとに管理運営をしていた
ただきたいという要望に沿った形であるということで、町としては県の方式に同意したところ
でございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） しつこいようで申しわけないですが、P F Iの方式のことに
なんですが、県が何かというと県が言っているから、県が言っているからと、でも町民
に対して責任を持つのは県もですけれども、地方自治体である那珂川町であると思
います。その辺を事実関係に基づいてきちんと報告してもらわないと、町民としては
安心安全な生活はできなくなるというふうに思います。

ましてや放射能が持ち込まれることも否定していないわけですから、その辺での
環境対策室としての責任者の考えというのは、非常に重要なんじゃないかなと思
いますが、きのうも問題になりました放射能の持ち込まれるあれは、10年もたてば
8,000ベクレル以下になる放射能というのは、かなり1万4,000トンも県内に
あるわけですから。そういうことを考えても町民の安心安全の生活を守るという
点から、環境室として町の行政の一環として、町としてはちゃんとどうい
うふうに考えるのか。県が言っているからということではなくて、町として
はどういうふうに考えるんだと。県が言っているから大丈夫だということでは
町民に対しての説得力は全く私はないと思います。

もう一つ触れるなら、搬入道路だって今ある幼稚園からどのくらい離れている
んですか。数十メートルじゃないですか。それで安全が守られるという保障は
どこにもないと思います。そういう点で町は町として県が言っているから
じゃなくて、町として安全対策というものを考えなければならないという
ふうに思いますので、その点だけもう一度答弁をお願いします。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） P F I方式かどうかというのはこれあくまでも
県が発注方式の1つだというふうな考えを持っておりまして、指名競争だ
ったり、一般競争入札であったり、機能発注であったり、その一環として
P F I方式をとったというだけであって、私どもはその方式は県の専決
事項であり、私のほうからとやかく言う筋合いではないということで、
前から申していますように町としては、県が責任を持つ体制でやれるか
どうかという判断の中で、P F Iの中でもB T Oという方式であれば
県が責任を持てるなということで判断したところでございます。

あくまでも県が言っているからということではなくて、今回県がとられている方式であればある程度県の責任が担保できるという前提の中で、町としてもそれならいいでしょうというような方向で考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 専門書を読みますと、PFIというのは産廃処分場だけじゃなくて、公共施設に関していろいろとありとあらゆることがやられているんですね。それで、結局何十億も、何百億もかけて撤退するとか、あるいは自治体にまた戻すとか、そういうことが現実には起こっているんですね、全国では。だから、PFIが必ずしも成功した例とはいえないあれが今全国各地で起こっているんですね。そういうことも踏まえて、町としてももっといういろいろ調べる必要があるのではないかというふうに、私の手元にも資料はありますけれども、時間の関係上あれしますが。

それともう一つ、PFIについて言うならば、今度7日に説明があるこの資料の中にも元気プロジェクトの会社が今度できる、この3つの具体的優先事項、内容の中で触れているんです、3つ目に。処分場の建設を契機とする常時監視システム構造運営管理事業、ケーブルテレビ連携による各種モニターの常時情報発信、管理技術者受入検査、献血検査等の人事派遣、研修、環境分析の実地ということをちゃんと書かれているんですよ、これね。これは今度のPFIとは全く関係ないんですか、関係しているんですか、こういうことが今後検討されると思いますが、まだ議会にも示される前に資料が出て書いてあるんですが、これどういうことなのかこの辺も説明していただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 今申しましたように、今回の発注方式と元気プロジェクトが計画している内容については全然別の問題だと思いますし、私どものほうに協議があった内容ではございません。会社の計画についてはですね。

PFI方式云々というのは、先ほど申しましたように特定目的会社というのをつくって設計からゼネコン、あるいは水処理の会社、あるいはその他管理運営の会社、あるいは金融機関、それが入って一つの目的会社をつくって今のところ何社かあるような話は聞いておりますが、具体的には聞いておりませんが、そういう中でPFI方式をとって、県は今回、聞くところによりますとPFI方式でもう一つやるような話は聞いておりますが、具体的には聞いておりません。ですから、ちょっと今回の創生関係の新会社のほうの問題というのは、私

どものほうでは一切聞いておりません。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 聞いていないことを質問するのはちょっと酷かなと思うんですが、町が出しているんで、町長に伺うんですが、ここに入っている処分場と県処分場は全く関係ないということで捉えていいんでしょうか、その辺の答弁をお願いしたいと。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） （仮称）元気プロの株式会社立ち上げにつきましては、議員ご指摘のとおり月曜日に細部については、ご説明申し上げる予定でございます。ご指摘の内容の事業につきましては、現在考えられる株式会社立ち上げの中での事業として提示しておりまして、県及び環境総合推進室と協議を進めたわけではございません。株式会社立ち上げの中の元気プロの有志の中でこういった事業が展開できる可能性として挙げているということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） しつこいようなんですが、全くそうすると関係ないということではないと思えます。町のあれちゃんと新聞に載っているんですから、現在の産廃処分場の建設と管理とか、これ今後管理とか運営がされていくんですけれども、それとは全く関係ないんだということをおっしゃるのか、それともそうじゃない、関係してくるんだということで捉えていいのか、その辺ははっきりしてください。じゃないと、7日の検討でも非常に困ります。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 先ほど申し上げましたとおり、株式会社の立ち上げについて、検討の中での実施可能事業ということで掲載しておりますので、県と協議をしたとか、そういったことはございませんので、独自の株式会社の事業として今回ご説明を申し上げた資料の中で提示しているということでございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） これやっていると時間がどんどん過ぎちゃうので、その辺がはっきりしないと、いろいろ事業計画を立てられても説明がきちんとされないと。だからそういう点

で産廃処分場の問題で何回も言うようですけれども、県がやる事業であっても実際町に関係しているわけですから、その辺町としてどうお考えになるかをもう少し具体的に説明をいただきたいというふうに私は思います。その辺で今回はこれで終わりにしたいというふうに思いますが、その辺も町としての考えをきちんとまとめていただきたいと。将来孫子の代までかかる問題ですから、10年や20年で放射能がなくなるわけじゃないんですから、そういうことも考えて、町の将来のことを考えていろいろ計画を立てているんですけれども、危険性のあるところには人は来ないですよ。まして若い人たちも住まなくなりますよ。そういう点で一番大事な点じゃないですか。そこを町としてこういうことなら安全だということを中心に言うべき姿勢がなければ、人口の減少もとまらないし、本当に人の住む町じゃなくて、住んでよかったところから住まないほうがよかったということになってしまうと思います。そういう点でまた機会を改めてこの質問はさせていただきたいというふうに思います。

あと、3番目の総合戦略ということについて入ります。

地方創生ということで、国も少子化対策とかそういうことで進めていますが、町としての少子化対策で先ほども伺ったんですが、これからやっていくということですが、ほかの市町村と同じようなことをやったのでは絶対若い人は来ないし、さきのような安全の問題でもきちんとしたあれを持たないと、住むという気にはならないというふうに思います。まして町長がよく言う自然環境を生かしたまちづくりというんですから、そういう点で考えるなら、自然環境を本当にどういうふうに生かしていくのか、その点でのあれも私は必要だというふうに思います。そういう点で少子化が全国的に進んでいる中で、先ほども石川議員が説明したように馬頭高校の問題もあると思います。これをどうやって残すのか。半分の学生は他の市町から来ているわけです。そういう点でも馬頭高校がなくなったら本当にそういう子供はどこに行くんだという問題もあります。そういう問題も含めて若い人たちが本当に、若い人に限らずですけれども、この町に生まれて育って、本当によかったと言える自治体をどうやってつくっていくかということを中心に若い人向けに、また若い人の意見を聞いてつくっていくべきだというふうに思います。

それで、少子化を解決するためにどのような施策をと伺ったんですが、まだ余り具体化されていないんですが、今度私の近くにまだ若いんですけれども、専門学校を終わって青森のほうから嫁いでくる女性がいるんですが、よくこんな山の中に来るなと思ったんですけれども、仕事はとにかく福祉関係の仕事をやりたいからというので探して見つかったんですけれども、そしたら今後は住む家がほしいというんですよね。空き家がないかと探してもなかなか

か条件に合う空き家がなくて私も困っているんですが、そういう点で役場のほうがもしそういうことを踏まえていればなんですが、決して新しい家ではなくてもいいというんですよね。そういう点で後で触れますけれども、きのう鈴木議員が空き家対策について質問しているんですが、那珂川町に住みたいという人は結構いるんですよ。だからそういう点で空き家の若い人向けと言っても新しい家とは限らないです。だから、そういう点では、きのう鈴木議員も言っていたようにインターネットとかそういうところに載せれば、かなりの人が那珂川町はいいところですよという人もいますから、議会報告会でもそういう声が出ていましたから、そういう点ではぜひとも空き家対策などを本当に住みたくなるようなインターネットに載せるとか、そういうことを取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、町長も言っていると思うんですが、前に平成26年11月11日に私たち全議員と執行部の一部が宮城県の利府町に行ったんですが、ここは10年前は人口が9,000人だったんですね。それが今10年間で3万7,000人にふえています。そういう町もあるんですね。ここで私は感心したのは少子化対策ということで、本当にいろいろやっているんですよ。時間の都合で全部は述べられませんが、まず働く人たちの安定した資金というんですか、活用ということでいろいろな事業をやっているんですが、利子を補給したりということと同時に、あとは小・中学生の徴収金ということで、教材費とか部活動費の支援、援助をやっているんです。それが具体的に言うとあれなんですけど、まず運動着の上下とか、半袖のTシャツとか、クォーターパンツとか、小学生には紅白の帽子とか、こういうことを無料で町が支給しているんです。またお金を出すとか。あと、中学校に対しては運動着の上下とか、半袖シャツとか、ハーフパンツとか、これも自治体が持つんですね。それだけじゃないんですよ。あとは通学費の問題とか、そういう点でも補助を出しているんです。それで決してそれが小・中学生たちだけではなく、保育所からやられていますし、保育所・幼稚園から。高校生まで医療費無料ですから。そういうことをやらなきゃ今集まらないですよ。

そして、その町長さんは私も話したんですけども、たまたま会いました。鈴木町長ってこれ親の代から町長をやっているんです。2代目なんですけれども、鈴木勝雄さんというんですが、非常におもしろいユニークな町長なんです。町長は出勤前何をやるのかと言ったら、保育所を全部歩いて行くんだそうです。町長自身が、私を知らない保育所の子供はすぐわかるというんです。来たばかりだというんです。そのくらい子育てに力を入れているんですね、町長を先頭に。いろいろ本当に地元の新聞を初め東北のほうの新聞でも取り上げられて有名なところなんですけど、そういうところをせっかく議会も見てきていますし、執行部の

方も見てきているんですから、ぜひこれを参考にさせていただいて、若者が本当に住む、住んでよかったって、どんどん仙台のベッドタウンになっていて、どんどん若い人が入ってきて、空き家がないというんですよ。ここの動機になったのは新幹線の整備基地というんですか、整備工場を誘致してそこからふたかったんですね。今は本当に行ってみるとわかるんですけど、仙台は楽天の要するに球場まであるんですね、練習場ですけども。道も整備されていますし、いろんな商店もできていますし、そういう点では、私たちがせっかくそういうところに行って来たんですから、そういうところから学ぶべき点大いにあると思います。そのほかにも私、福島の大玉村というところに行ったんですが、きょうは資料を持っていませんで、後でまた述べたいと思いますが、本当に何を一番大事にしているか、建物じゃないですよって言われました、担当課長さんに。人間を育てることを一番大事にするんですって。目指すところが違うなという感じがしましたね。そういう点ではぜひともそういう先進地区がありますので、教育の面でも今秋田のほうに行ったりしているようですが、それだけじゃなくてどういう人間を育てていくかということでは、もっともっと他の地域の教訓を生かしていかななくてはならないんじゃないかなというふうに私は思います。あと機会がありましたらまた触れたいと思います。議員もこの資料は多分持っていると思いますので、ぜひとも参考にしてください。そのほかにもこういう資料ももらってきておりますので、ぜひとも読んでいただきたいというふうに思います。

本当にお母さん方から年寄りまで、地域を挙げて子育てをやっているという地域です。ぜひとも大いに学ぶところがたくさんありますので、ぜひとも参考にさせていただきたいというふうに思います。子育てに関してはそれで終わりにしたいというふうに思います。

この点、何点かお考えがありましたら、町長を初めご意見を伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 子育て、私もこれからのまちづくりで一番重要な課題の一つであると捉えております。そのために庁内の機構改革も含め、あるいは幼稚園・保育園の機構改革、これも子育て支援の一つだと思っていますし、住宅につきましても鋭意業者にお願いして検討させていただいているところでございます。そのほか、子育てばかりでなくやはりこれからどんどんふえてくる高齢者のためにも当然力を注いでいかなければなりません。あらゆる面を含めましてできる限り理想に近い、ただ身の丈に合った行政の中で推進してまいりたいと思いますので、議員各位におかれましてもいろいろなご提言ありましたら、ぜひお聞きか

せいで、これをどのように反映させていくか検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ぜひともそういうことで町長には先頭に立って進めていただきたい、私たち議員もできることはやりたいし、提言もさせていただきたいというふうに思います。

特に、担当する課、今度は子育て支援課というのができますので、ぜひともそういう教訓を取り入れて、ほかの町がやらないこともむしろ建設的に那珂川町はこういうことをやっているというようなことをぜひ、私も前、「新なか川」に書きましたけれども、国保の問題で、あれは本当に私もそっちこっち行っているわけじゃないですけども、行く先々で那珂川町は大したものだねと言われてます。そういう点で参考にしますからぜひ資料をくださいというようなところもあります。ぜひともそういう点では町民に負担ができるだけ削減できるような方向で子育ても進めていただきたいというふうに思います。

あとは、2番目のひとり暮らしの老人なんですが、先ほど石川議員、あるいは益子明美議員とかがきのうかなり鋭い現地調査をした質問を踏まえていましたけれども、私は本当に一部の人の話で感じたことをお願いしたいというふうに思うんですが、高齢者が買い物に行く、病院に行くとなると、足の問題なんです。先ほど、石川議員が言ったように免許証は持っているけれども、車の運転をするのには非常に不安を持って運転するんです。全国で今高齢者がブレーキとアクセルを踏み間違えて大きな事故を起こしていますよね。そういう点を考えるならば、高齢者に対してただ車に乗るなということは無理な話です。だからそれにかわる交通手段をつくらなくてはならない。具体的に私言われたのは、土曜日でも病院はやっているので行きたいんだと。しかし、車はあるんだけど、運転して行って帰ってくる自信がないんだということを、ある90歳にもなる老人に言われたんですけども、それでも手段がないと。例え、デマンドを使っても途中までしか行けないし、それとコミュニティバスが連携がとれていないと、那須南に行くとしても、那須日赤に行くにしても非常に困っちゃうんだと、足が結構不自由な人なもんですから、100メートル歩くのも大変なんですね。そういう人のための交通手段、きのう福祉タクシーとかということで益子明美議員が質問しましたけれども、そういうあれを本当に高齢者の立場に立ったら、また障害者の立場に立った、ひとり暮らしの老人が、700世帯からあるということも私も聞いております。そういう点ではそれを何とか自治体が少しでも、けがとか、事故を防ぐためにも、まして今まで90年近く

町のためにも働いてきた人たちの本当に手足となるような政策を何とかとっていただけないかなと思うんですが、その点で具体的な、きのう大分返答をしているようなので、ありましたらお願いしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 高齢者の交通の確保につきましては、先日あるいはきょうということで質疑が出ているかと思えます。総合戦略の位置づけの中でも高齢者のそういった部分に対しては記載されている部分と、また記載されていない部分がございます。この計画につきましては、PDCA検証を含めて、再実行ということで毎年度検証を図ってまいります。取り入れていける分は取り入れるということで、関係各課多岐にわたりますので、再調整をしながら、現実的な実行に向けてはこの計画が全てではございませんので、ほかの計画も含めた中で検証をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ぜひとも進めていただきたいと思えます。

高齢者ですから、先がないという言い方は悪いんですけども、そういう人たちが車を運転せざるを得ないというのは大きな事故にもつながります。家族がまだいればいいんですけども、家族がいなくてひとり暮らしというのはかなりふえています。そういう点でもぜひともそういう人たちの移動の権利をできる、何もかもと私は言いません。できるところからやっていただきたい。一人でも助かるということは大きな町のあれになりますし、高齢者にとってどんなにそれが救いの手になるかわかりません。そういう点ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。その点でそれをお願いして、2つ目のあれ。

あと、先ほど関連して触れましたが、リフォーム対策の問題で再質問しますが、私は町長とも個人的に話すこともありますので、町長もいろいろ考えているようなんですが、高齢者の問題で頭を痛めているということも町長から直接聞きました。あとは、障害を持っている子の問題でも話をしたことがありますので、町長はいろいろそれで頭がそれでいっぱいだというようなことで、どう解決するかということで、私も経験もありますので、その辺をあれしながら質問させていただきました。

高齢者の問題は、転ぶというのが一番危険だということですね。転ぶのをいかに防ぐかということで家庭内につかむところ、踏み台とかがあるだけでも違うということですね。だから

その辺でのリフォーム対策として、たとえ体が不自由じゃなくても援助をする。障害者じゃなくても援助をする。また、家族がいても援助をするとなると、安全対策が少しでもとられれば、けがの状態も軽くて済むし、歩くのにも支障を来さないというようなことになると思います。それが障害者と高齢者の、1センチの高さの違いでもけがをするという、私はそれを聞いて見てもいますので、ぜひともそういうことでそういう段差をなくすとかあれに対しての対策を、今建設関係が町の業者も大変ですから、そういう点でそういう制度ができれば業者も助かると、一時、私そういうことも言われました。

そうするといろいろの面でリフォーム対策を高齢者の安全安心と重ねてやれば、かなり違うと思うんです。その辺での具体的な対策を28年度にはどのような影響を出しているのか返答をお願いしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） リフォーム関係なんですけど、先ほど一度目の答弁で申し上げましたように、当面この戦略の中で位置づけましたのは、空き家に対する改修事業について28年度から補助金を出していきたいと考えております。

その後のそれ以外の部分、空き家じゃなくて、先ほどご質疑のとおり高齢者に対するリフォーム等については、今後戦略を含め町の総合振興計画の中等も含めて今後の検討課題と捉えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 今後今後と言っているうちにどんどんふえているわけです。これは健康福祉課長と話しても本当に人数がふえて大変なんだということを私は聞いていますので、せっかく子育てと分類して今度また専門的になると思うんですが、その辺でも、今後じゃなくて、早急にこれは進めていただきたいと思います。私も透析で患者で通っているんですが、決して年をとった人じゃなくて、そういう患者でさえ、歩くことがおぼつかない人がいます。そういう点では幅広くリフォーム対策というのをとっていただきたいなというふうに思います。

それと保険の関係もありまして、それが軽症で済むなら保険のほうの持ち出しも少なくなるし、医療費もかからなくなるんですね。だからそういう点ではけがが軽くて済むというのは、年とると治るのは時間がかかるんですよ。だからできるだけ早い時期に今後何て言わな

いで、あしたからでも正直言ってやってもらいたいんです。予算が伴うからそういうことじゃなくて、そういう気持ちが高齢者対策とか、本当に行政の私は仕事だと思うんですが、町長その辺どんなふう考えているか、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 早急に、今後というお答えをしましたが、早急に今できることは障害者に対してのリフォームの助成制度、これはぜひともご活用いただきたい、そのように思っております。障害者じゃない方の高齢者に対してのリフォーム制度、これは今後検討させていただくということで、今後というのはあしたからでも今後ですから、そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） わかりました。

非常にわかりやすい答弁で、恐らくテレビを見た人も喜んでいと思います。

本当にひとり暮らしというのは深刻なんです。洗い物を自分でやらなきゃならないですから、私も時々行って見て、本当に感じるんですが、自分が本当にひとり暮らしになったらこの人のようにしっかりやれるだろうかと思います。本当に手を出すだけでも違うんですね。余りやるとそれが当てにされちゃんで今度いつ来るんだよと言われちゃうと困っちゃうんですが、そういう状況ですのでぜひとも高齢者、また先ほど言いました少子化対策の問題も含めて、それで一番助かるのは近隣に住む若い人たちも助かるんです。自分の親たちがデマンドで送り迎えされてから助かると。もう少し何とかならないかという声もあります。そういう点で行政がやるのがプラスになっていく。それが結局町に人が定住することにつながっていくんですね。だからそういう1つ1つの事業を今後、町長あしたからも今後だというふうに答弁をいただきましたけれども、ぜひともそういう意味でそういう言葉を信じてまだ時間ありますが、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は、2時20分といたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

◇ 佐藤信親君

○議長（大金市美君） 4番、佐藤信親君の質問を許可いたします。

佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 大変お疲れのところ最後でございますので、なるべく要点のみの質問で要領よく答弁願えればありがたいというふうに思います。

通告書に基づきまして4項目にわたって質問したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1番目に、わかあゆ保育園の進入路について。

2番目の馬頭高校存続にかかわる町の支援策について。

3番目は、副町長の選任に対する理念について。

4番目が遊休農地と農地集積化事業についての4項目について、ご質問したいというふうに考えております。

大きな1つ目のわかあゆ保育園の進入路について。

平成29年度を目途として、現在のわかあゆ保育園と小川幼稚園が統合し認定こども園として施設整備計画が示されている中で、統合に向けた基本的な設計が現在進行しているとのことであります。以前に質問した保育園の進入路関係について、どのような方針で臨まれているかお伺ひしたいと思います。

次2番目、馬頭高等学校存続にかかわる町の支援策について。

現在町では通学費補助などの取り組み等を行っておりますが、受験者数の減少に伴い定数割れが続いている現状にあっては、対応が相当困難ではないかなと予想はされますが、町としても高校の存続は町活性化に必要不可欠であり、また側面的なバックアップを町としてもしていくべきではないかなというふうに考えております。そこで、次の点についてお伺ひしたいというふうに思います。

馬頭高等学校の特色として挙げているものの中で、アーチェリーとレスリングを挙げております。そこで、レスリング部の強化に向けた取り組みを町としてバックアップできないかをお伺いいたします。

2つ目としまして、旧滝田道場を町が取得し、馬頭高等学校のレスリング部の道場として貸与したり、また町内小・中学生を対象とした教室等の開催等に利用すべきと考えておりますが、いかがかお伺いしたいと思います。

また3番目といたしまして、遠距離通学者の受け皿としての寮の整備も必要と考えるのがいかがかお伺いしたいと思います。

3番目の副町長の選任に対する理念について。

空席の副町長人事について、町長はいかような理念で後任人事を考えているか、所見をお伺いしたいというふうに思います。

最後に、遊休農地と農地集積化事業について。

遊休農地解消と農地の集積化の促進策として、次の点についてお伺いいたします。

1つ目といたしまして、遊休農地の解消には農地の集積化と並行して対策を講じる必要があると考えます。そこで町単独の圃場整備費用の補助を創出してはと考えるが、いかがかお伺いします。

2番目といたしまして、農地の集積化を促進する上でも、協力者に報奨金制度を創設してはと考えるが、いかがかお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私からは、佐藤議員の3項目、副町長の選任に対する理念についてのご質問にお答えいたします。

副町長の選任につきましては、先ほど益子議員にもお答えしたとおりでございますが、町長の専権事項であります。私の政策のもと補佐役として、また行政の牽引役として、私の政治信条である皆さんの声が私の知恵袋を基本に、町民と一緒に考えるまちづくりを推進していただける方と考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 佐藤議員の1項目、わかあゆ保育園進入路関係についてのご

質問にお答えいたします。

わかあゆ保育園の進入路改修につきましては、以前の一般質問にもお答えしたとおり、認定こども園の整備の際に一体的に行うこととしており、先ごろ発注しました認定こども園整備に係る実施設計の中で対応することとしております。

わかあゆ保育園駐車場への現在の進入路は、出入り口付近の直線距離が短く、国道に左折で出る際に苦勞している状況にあります。また、国道をわかあゆ大橋方面に南進してきて駐車場に右折する際にも通行量が多く、すぐには右折できず渋滞を引き起こすこともあり、懸念となっております。

今回、認定こども園の敷地選定に当たり、この課題の解決も含めて拡張する敷地を現在の南側にした場合と西側にした場合の比較検討を行ったところであります。

まず、敷地を西側にした場合、進入路は通行量の少ない町道本町福祉センター線側になり、交差点からの距離も離れているためより安全性が高まりますが、現在の敷地との間に排水路があり、子供の安全の確保や建物の一体性に課題が残ります。

次に、敷地を南側にした場合、進入路については現在の出入り口付近を広める案と出入り口を北側の町道側に移す案の2つが考えられます。現在の出入り口付近を広げる案は、国道への左折は楽になりますが、国道を南進してきて駐車場へ右折する際の渋滞は緩和できません。

一方、出入り口を北側の町道側に移す案は、町道の交通量が少ないため、出入りは楽になるものの、交差点からの距離が近い点に不安が残ります。これらの点を考慮して、比較検討した結果、子供の安全と建物の一体性を確保するために、用地は現在の南側とし、出入り口については北側に移し、現在の出入り口も南から来る保護者のために残して、出入り口の通行量の分散を図ることとした次第であります。

以上です。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 佐藤議員の2項目め、馬頭高等学校存続にかかわる町の支援策についてのご質問にお答えします。

1点目、レスリング部強化のためのバックアップと、2点目旧滝田道場の取得と活用についてですが、町のスポーツ推進に当たっては、町体育協会専門部及びスポーツ少年団を中心に各種目の競技力向上と振興を図っているところであります。

レスリングにつきましては、体育協会専門部としては平成27年度から休部となっている状

況です。町内小・中学生を対象とした教室等を開催するに当たっては、休部となっておりますレスリング部の組織及び活動が再開し、体育指導者等の確保ができれば協力ができると考えます。

また、高校のレスリング部の強化に対してのバックアップにつきましても、同様に体育協会レスリング部の活動が再開した場合には、高校の部活以外でのレスリング教室等への参加により強化が図られるかと思えます。レスリング教室等の開催場所につきましては、町内の体育施設を有効活用することで十分対応できると考えておりますので、旧滝田道場の取得については、現在のところ考えておりません。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 次に3点目、遠距離通学者の受け皿としての寮の整備についてですが、馬頭高校では県南地域や県外など遠隔地から本校水産課に入学する生徒の下宿の紹介を行っており、今年度は町内の一般家庭2軒に計4名の生徒が下宿しており、昨年度が6名、平成25年度が4名、平成24年度が1名、平成23年度が2名というような状況になっております。また、下宿先の募集については、町ケーブルテレビの文字放送等により協力しているところであります。今後全国的にも唯一といわれる淡水、内水面の水産加工を学べる同校水産課へは、さらに遠方からの入学者が期待されていることから、学校側と連携を密にし、協力できるところは最大限協力していきたいと考えておりますので、現在のところ町での寮の整備は考えてございません。

以上です。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 佐藤議員の4項目、遊休農地と農地集積化事業についてのご質問にお答えします。

まず1点目、町単独の圃場整備費用の補助についてですが、現在那珂川町土地改良事業補助規程により一定の要件を満たすものについて、町単独の圃場整備事業に対する補助制度もあります。圃場整備事業につきましては、受益者負担の軽減を図るためにも農家からの要望等を踏まえ、国及び県の補助事業を活用し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、協力者への報奨金制度についてですが、現在農地中間管理機構を通じた集積については、貸し手に耕作者集積協力基金や経営転換協力基金の補助金がありますが、借り手にはありません。借り手にも支援できるよう国や県に要望しているところです。他の市町も同様な要望をしておりますので、今後国の方針を見据えながら対応していきたいと考えて

おります。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 先ほどの進入路の件でございますけれども、先ほど課長が言われましたように、西側部分を用地取得をしてそこにとりつけるというのが私は一番安全な方法かなというふうに考えております。最初のころ、南から来る道路、上がってくる部分は進入路、出口は北側というような感じで受けとっていたわけなんですけれども、やはり先ほどの答弁では、排水路があるということでもっと問題ではないかなということではありますが、現在の駐車場についても水路の上にふたをかけてそこを通っているという面もございます。そういう点から考えれば、別に問題ではないんじゃないかなというふうに考えているわけなんですけれども、その点についてどのように考えているのか再度お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まず、先ほどもちょっと説明いたしましたように、今回敷地の駐車場の進入路ばかりでなく、増設のための敷地と一体に敷地の用地の確保を考えなくてはならないという部分がありまして、考えたわけではありますが、確かに進入路だけのものを考えれば、西側のほうが安全ということではありますが、相対的なものとして現在の駐車場も水路がありますが、これは用水路でありまして、幅60センチというところがございます。

ところが、先ほど申し上げました部分は、排水路ということで幅が1メートル50以上の大きい部分でありますので、上幅になりますと3メートル以上になります。そういうふうなところの部分が大きな違いという部分があります。

一番懸念される部分は、やはり交差点に近いという分ではないかというふうに考えますが、その辺も含めまして、実際に我々のほうで交通量調査をいたしましたのが、南北方向につきましては、最大で30分当たり156台、平均でも91台というような交通量がございます。1分間で5.2台、平均でも1分間で3台というような形です。

一方、町道側につきましては、1分間に対しましては東進方向3分間に1台というのが平均、最大でも1分間に1台というような形でありますので、通行量に関しましても最大で30分で29台、平均でありますと30分間で10台未満というような状況で大幅に10分の1程度ということになります。

また、そこで右折左折がございますので、福祉センター方向から南側に右折するとまる車

がどのくらいあったかというふうに、それも調べたんですが最大とまって2台という感じ。それも全時間2日間にわたって2台がとまったというのが2回だけという形で、ほとんどがたまたま感知式でありますので、当然とまるものもありますが、現実的にはとまっても1台、それから青信号でたまたまそのまま通過しちゃうということで、現実的な感じからしますと、2日間にいたしましてもとまっている回数につきましては、10回程度、朝の7時半から通園時間帯の9時半、それから午後退園時間帯の2時から3時、それと3時半から6時半という形で2日間にわたって調べたんですが、その程度の通行量であります。

そういうふうなところからいたしますと、若干交差点に近いというふうな不安はありますけれども、十分対応できるかなど。基本的には北側がメインという形で、ただそちらにいたしますと、今の現在の南側を閉鎖して、北側から全部ということも考えられますが、そういったしますとやはり交通量が全体的にそちらに集中してしまうということもありまして、現在の進入路につきましては、南側限定と。当然、今問題になっておりますので、左折はしないで出るときは右折だけと、そういうふうな形の中で補助的に使うというような形の中でのもので対応できるかなというふうに考えている次第です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 課長の説明で理屈上は私も理解できます。ただ、北側って当然、支援センターの西側のところを使うわけですよ。そうなってきますと、ほとんど交差点と距離がないという。そこで右折しようとする、そんなに通行量がなくても保護者が何台か右折しようとする、また今度左折する車もあるというような状況の中で、今度逆に迎えに入ってくるとか、そういういろいろな煩雑になってくる可能性があるわけです。ましてやあそこに交差点の脇に水道庁舎の建物が建っていると。意外とあそこ飛ばしてくるので下手すると衝突の可能性もある。また、送迎の場合、どうしても小さなお子さんを乗せているわけです。車にだけ集中して運転しているということは絶対あり得ないんです。やっぱり子供のことに注意しながら、幾らシートベルトをしているからと言っても、そういうところで気が散漫になってしまうわけです。もし、そういうところで事故なんか起きた場合、誰が責任をとるのか、運転者である保護者がとるのか。やはりこれは設置者である町が責任を負うのか、そういう点も出てきますので、やはり先ほど課長が言われたように、西側のところの部分を進入口としたほうが、一番安全策ではないかなというふうに私は強く感じているところなんです。その先ほどの排水路と言いましたけれども、3メートル、西側そんなにありますか。

私、あそこの下に自分の土地、農地を持っていますけれども、そんなに大きくないですよ。せいぜい今、町で伏せている水路と同じような幅しかないんですよ。ただ、向こうに赤道があると、農道があるというだけで、そんなに私はないのではないかなと。土地改良区のほうにもそれ確認とったらば、あそこに伏せてくれば、土地改良としても助かりますというような話だったので、少しあそこをもう少し農地部分も含めて用地を買収して、南側に今度幼稚園舎を建てるんだと思うんですけども、その南側に駐車場と出入り口用のスペースを設ければ、より安全が確保できるのではないかなというふうに思うんです。できれば、安全ではなくて、絶対安心を確保できるような体制をとるとというのが、やっぱり設置者の義務ではないかなというふうに考えるので、その点についてもう一度お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 確かに、どちら側で悩んでいるかという形で言えば西側という部分があると思いますが、現状として交差点からの距離、進入を、出入り口をつけようとしている距離からしますと、横断歩道の位置から10メートルから15メートルの範囲という形ですね。意外と近いと思われませんが、中身的には十分規格的には増すと。現在、コンビニなんか、各交差点なんかできていますけれども、駐車場の出入りについては交差点の端から5メートルもしくは横断歩道の端から5メートルはつくってはならないというような形なんです。そういうふうな状況からして、各コンビニ等もそういうふうな駐車場のつくりをしていると思うんですが、だからといって、これが、じゃ、全てかという形でももちろんありませんけれども、今の状況からいたしましても、そこから10メートル以上離れているという形からすれば、十分その通行に関しては距離がとれるという形のものであります。

また、排水路に関しましては、確かにその一番下の底幅は変わらないかもしれませんが、やはりあの片方排水路ですので、上幅、土手が入っております。その分については測定していただければわかると思いますが、上幅開いておりますので、その分まで全部やるという形になってくると、同じものではないという部分をご理解いただきたいと思います。その部分も含めまして、やはり全体的な敷地の構成等考えますと、今の駐車場の位置関係等も含めまして、よく活用する車については、この形の中で対応する形でできるのではないかなというふうに考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 前に、昨年、26年でしたっけね、私が質問したときに、このように答

弁しているわけですよ。近くに小川福祉センター入り口交差点があり、やむを得ず現状の位置及び形状となった次第であります。この問題を根本的に解決するためには、新たな用地を取得して出入りを整備する必要がありますが、この件については今後施設の整備方針を検討する中で、総合的に検討したいと答弁しているわけです。新たに用地を取得するというふうに言っているわけなんですよ。その点についてお伺いします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 当時の答弁、そのとおりであります。当時の進入路がなぜその位置になったかという形の中で、当時は現在敷砂利になっている部分の駐車場がありますが、その部分は用地が取得できなかったという形の中で、現在のような形の中での出入り口をつくったというふうに聞いておりますので、その段階では新たな用地の部分を取得しなければできないという形になります。もちろん、その後、土地の所有者が寄附という形の中で、現在敷砂利になっている部分は町のほうに取得になったわけですが、その部分に関して、今回有効活用という考え方の中でやったものに関しましては、その進入路という部分については、その方向でできるものというふうに考えたものであります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） では、今、課長が言われました寄贈いただいた土地、これについては寄附者の意思というものご存じですか。どういう趣旨で寄附したか、答弁願います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 当時の寄附の受け入れの状況によりますと、農園等で使っていただきたいと。当時使っていたおばあ様が家庭菜園として使っていたので、そういうような形で使っていただければというような話だというふうには聞いております。ただ、現状として園のほうと協議いたしましたところ、家庭菜園としてというようりも、いわゆる実習農場として使う用途としてはないという話がありましたので、そういうふうな形の中で、現状は埋め立てまして、またPTAのほうの要望もありまして、保護者会の要望ありまして、児童が小川の福祉センター側に横断するとき、たまり場所がないという部分も含めて、早く埋め立ててくれというような部分ありましたので、現状の埋め立てにした部分であります。当時の寄附者の趣旨とは若干異なる部分ではありますが、町としては有効な活用をしたいというふうに考えた次第であります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番(佐藤信親君) 当然、その土地をなぜおばあさんが売らなかったかという、やはり愛着があるからですよ。それで野菜をつくっていたその土地を、もう自分もちょっと病気になってきたので、やはり子供たちのために食育のためにという意味を持って寄附したわけです。それはたまたま、わかあゆ保育園に副園長としていたある先生が、一生懸命子供たちのためにということで野菜とか、いろんなものつくっておりました。私も畑耕してと言われて、いきなり行って耕してやったりとか、そういうこともしていました。やはり、その職員によってそういうのが変わってしまうわけです。その後来た園長等らは、もうそういう作業はしたくないと。だから、そういう趣旨が、寄附された趣旨が園に徹底されていないからそういうことになってしまうわけです。その趣旨、園に説明しましたか、園長に。そこ答弁願います。

○議長(大金市美君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(小川一好君) 申しわけありませんが、その趣旨につきましては、当時、園の引き継ぎとしてなっていたものというふうには考えてはおりますが、徹底されていなかったことは事実であります。ただ、その後の活用の中で、やはり園の方針の中でも作業的なもの、あるいは子供たちの保育という中で、時代の流れとともに新たな活用の方法というものを考えるという形の中で、新しい今のたまり場、あるいは駐車場という形の活用をしているところでございます。

○議長(大金市美君) 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番(佐藤信親君) どうも私は埋め立てることについては納得できないところがあるんですけれども、やはり寄贈したおばあさんは、子供たちの食育のためにということで寄附したわけです。そしてその後、寄附して喜んでいる先生もいたわけです。一生懸命やっていましたよ。ただ、職員によって、これからの先生方、大分今保育士さん採られていますけれども、そういうところ。子供たちの食育のために働こうとか、やってやろうとか、ちょっとした合間にやろうという考えはなく、余計な仕事という捉え方をしているわけです。その優秀な一生懸命あげてくれた職員の方が異動した後、受け継いだ先生が仕方なしにやっているという状態でした。できれば早くこれ、なくしてほしいというような態度でやっていました。だんだんだんだん花とか、そういうもの植えてきて、野菜とか、そういうのは植えなくなってきたと、そういうような状況の中で、やはり個人の意思を踏みにじるような行為を

して、そしてまたその上に、危険であろうと思われるような出入り口をつくるような、そういう行政でよろしいんですか。（机をたたく。）もしこれで事故なんかあった場合、あなた責任とれますか。あなたの答弁は町長の答弁と同じなんですからね。はっきり答弁してください。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まず、その活用の部分であります、趣旨が徹底していなかったというご指摘ではございますが、ただその後の、先ほども申し上げましたように、保護者会からの要望でも、やはり農園という形の部分を子供の移動の部分の中でたまり場がないと、あそこたまたま歩道の部分が切れております。という形の中で、やはり事故防止のためにも、早急に埋め立ててほしいという要望も再三受けておりました。そういうふうなところの中で、確かに当時の寄附者の意向というものはありましたけれども、やはりその後の保護者からの安全に対する要望というものも含めまして、町のほうは総合的に考えまして、その部分については、じゃ、活用の方法を変更して、この農園の部分を敷砂利にして、たまり場と合わせて駐車場に活用するというような方向に変更したわけでございますので、ひとつご理解いただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） それで、さきの答弁の中身に戻るわけなんですけれども、総合的に検討したいというふうに言いましたよね、答弁の中で。どのように検討、いつ、どこで、どのような会合の中で検討されたのか、したのかしないのか、その辺について答弁願います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） この敷地の検討といたしましては、庁内で再編整備の検討の中での新たな敷地造成という部分の中で、関係課長を招集いたしまして検討したわけですが、その中で先ほど私が申しましたような比較検討の中で、敷地としての適格性という部分を含めて総体的に検討したわけでございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 当然、その会議録はございますよね。できればその会議録を提出していただきたいと思うんですが、議長、いかがでしょうか。

○議長（大金市美君） では、要望いたします。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 先ほどの西側の水路部分についての、あそこは地籍やっておられますよね、おりますよね。川幅3メートルありますか。先ほど3メートル弱になっちゃうという説明がありましたけれども、答弁が。ありますか、地図上でも書かれておりましたか。とっていないでしょう。とっていませんよね。答弁願います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 地籍上での確認はしておりません。現地関係での目測でござります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） あそこは水路と赤道が、農道があるんですよ。当然昔は、ほとんど今は通っていませんから、どんどん崩れて間口は広がっています。それを外見上から見れば、相当幅のある水路という形になっています。地籍上はそうではありません。よく今度の建設課長のところ行って、確認とってください。

そういう図面上も確認しないで、多分そういう考え方であるということは、もうありきでやっているということなんです。だからやはり送り迎えをする保護者の安全・安心を確保するためには、行政としては最大限の努力をすべきじゃないですか。それで、子育てに、住みやすいまちづくりだ、なんだかんだなんて、机上の空論にしかすぎないんですよ。（机をたたく。）真に子供のことを考えれば、そういうところは十分注意して当たるべきではないですか。少しの危険性を排除する、そういうのが行政の役目ではないかなと私は思うんですけれども、いかがですか。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 先ほども申し上げましたように、当然、進入路としての部分もありますが、敷地としての交差も考えなければならないという部分であります。仮に、西側に敷地をとった場合、同じように水路に子供が落ちる危険という部分もあります。当然、フェンスを張りめぐらせばというような部分もありますが、そうしますと、今回増設を計画している土地の部分との通路の部分が西側に1棟だけ出てくるという形の中で、今度は子供たちの管理の部分も含めた認定こども園の子供の管理、あるいは運営、施設の管理運営という部分も考えなければなりません。

それから、地籍上は確かに赤道があるかもしれませんが、現状、その崩れた部分を含めて、じゃ、実際にそこにふたをかけるというような場合になりますれば、仮に土手の途中から赤道であろうとも、実際にふたをかける部分というのは、今あいている部分という形になりますので、実際上の土地の広さというのは、やはり空間が広くなるという部分もあります。そういうふうなところに子供が万が一落ちるといようなことを考えれば、当然フェンスを高くしなければならぬ、そうなってくると、せつかく子供たちが一緒になって遊べるという部分が一番大きい5歳児を計画している園舎だけがフェンスで囲まれるというような状況になりますので、そういうふうな子供の子育て環境も含めた中で考えていかなければならぬということで、総体的に子供の今回の保育環境というものを考えたものでございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今回の課長の答弁聞いていますと、西側の水路と東側の水路と同じように、私はU字溝を伏せて蓋板を伏せてしまえば、何もその危険性はないと思うんですよ。フェンスをきちんとすれば、今、あの南側の田んぼとの間にフェンスがありますよね。取っ払って、新しい用地を取得したところにまた今度園舎を建てて、そこに今度駐車場との境としてのフェンスを張るわけですよ。そういうふうに考えていけば、別に問題ないと思うんですよ。前の答弁でも、新しく用地を取得して（机をたたく。）というふうに書いてあるんですから、それくらいの考えを持ってやれば、別に問題ないんじゃないですか。

だから、最初から北側のあそこを通すという考えがありきでやっているから、こういう結果になってきているんじゃないか。（机をたたく。）再三、橋本議員も質問したかもしれませんが、鈴木議員も質問した、そうやって議員が、皆さん危険だと言っているにもかかわらず、あえてそういうところに設けて、私は、もしどうしてもそれを強行するんであるとすれば、私、死ぬまでここを追及していきたいなということです。（机をたたく。）どうですか、課長。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 交通量の関係の中で、確かに絶対的なものは極端に言えば、どこに入り口をつけても、交通事故は絶対起きないというような保証はもちろんないと思います。そういう中で、現状の交通量の中、それから通行の速度等を考えた中で、相対論でどちらかという形になれば、当然西側という部分は出てくるとは思いますが、現状の中とのリスクのものに関して、極端にここは危険でどうしようもないという部分ではないというふうに認識しております。そのためにも、先ほども申し上げましたように、通行量も調査した上

で、現実的にはこの通行量でほとんど通行がないというような状況を考えたときには、十分対応できるものだというふうに判断したものでございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 何回も言うようではございますけれども、リスク回避をする。どこへやったらって絶対100%安心というところはないですよ。でも、できる限りリスクを回避するという方策を講じるのが行政としての使命でしょうと私は言いたいわけです。ただ、こうやっていきますと、もうありきで、考えを改める気はないというような感じで私は受けとめるわけなんですけれども、だったら最初から新たに用地を取得して、このときは認定こども園の話は出ていなかったですけども、あくまでもこの入り口の話で、新たに用地を取得するという感覚で答弁しているわけですよ。ただ、新たに用地を取得するというのは、園舎と駐車場をつくるための用地であって、進入路については前の答弁では考えていたけれども、今回は考えてねえよと、そういうふうに私はとれるわけなんです。だから、もう一度これを見直していただけないか。どうですか。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 確かに、私の前の答弁で進入路につきまして、どういうふうな方策があるかという中では、新たにそういう形の中での、要するに今の出入り口では非常に危険だという認識のもとでのものでありますので、当然、その段階での敷地というものまでには至ってはおりませんでした。今回新たな方針としての認定こども園というような形の中で、敷地の取得も含めまして進入路というものを総体的に考えるという形の中でございますので、今の進入路がどれだけの部分かというものを考えたときに、中身的には今の進入路との比較、それからさらに、今の西側の部分という形のリスクの回避から考えれば、今の進入路のものからすれば、極端にそこよりは少ないという状況を考えれば、リスクの回避はできるというふうに考えているところでございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 町長、課長の答弁は町長と同じだというふうに言っておりますけれども、やはり子育て支援を重点的に進めていくという中で、こういう問題があるということは（机をたたく。）、町長、見かけ倒しのやり方ではなくて、心のこもった本当の施策を講じてほしいと私思うんです。ここできちんと町長は改めて再検討するとか、そういう答弁を私

はいただきたいなというふうに思います。当然課長は、もうメンツで絶対見直すというようなことは言わないと思うんです。ここはやはり、最終的な意思の決定というのは町長にあると思うんですよ。課長にあるんですか。もしあると、一心同体であると言えば、もし課長がやると言えば、町長もそれに従うということになるのか、そうではないと私は思う。やっぱり最終的には町長の意思決定だと思うんですよ。そういう点について、町長に最後の答弁を伺いたいなと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま、課長が答弁しましたことは、当然、私にも課長会議とか、その会議の中での結果を私はお話いただきまして、交通量の調査もしたと、そういうことで、現在の進入路よりははるかにリスクが回避される、そういうことで私が承認したものでありますし、課長の答弁は私の答弁とさせていただきたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 私は、これは認めたくありませんので、これからの予算審査の中で十分これも、私、徹底的に追及していききたいなというふうに思いますので、以上でこれについてはもうやめておきたいと思いますが、また何かの機会にはこの質問について繰り返していきたいというふうに思います。

2番目の馬頭高校の存続にかかわる町の支援策についてでございますけれども、大体想像したような答弁でございます。私は、今のような状況の中では、はっきり言ってことしの応募状況を見ても0.62%とか、そういう低い数字でございます。もうこのまま放置しておけば、馬頭高校は存続は危ぶまれるなというふうに感じております。

特に、この間、NHKで夕張市の高校の存続についてのことをちょこっとニュースでやっておりましたけれども、本当に高校がなくなれば若い者はどんどん出ていってしまうと、人口ビジョン、どんなビジョンをつくろうが、この那珂川町から若い人はどんどん流出していく。当然流出すれば、職場の雇用もないということで、企業も来なくなる。逆に本当に人口減少化に加速をしていくというような状況になってくるのではないかなというふうに考えております。

そこで、前に一度ちょこっと言ったと思うんですけれども、どうせなくなるんだったら町立高等学校でもいいんじゃないか。特に、水産科を生かした高校、また林業に特化した高校、県のほうには新しい課を設けることはしないというようなことがありますので、そういうこ

とであるんだったら、全部町で、じゃ、受け持ちますよというような考えを持ったっておかしくないのではないかなというふうに考えております。これについては答弁を求めるということはいたしません。これはやはり議会で前に馬頭高校存続に関する特別委員会等開催して、いろいろ審議しましたけれども、任期満了のために一時中断、終結してしまいましたけれども、これから議会のほうに、また再度特別委員会を設置できるよう私からも働きかけていきたいというふうに考えておりますけれども、町は高校、または関係機関と連携をとって、存続に向けた取り組みをやっていただきたいというふうに考えておりますが、町長、その点についてお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 馬頭高校存続、これは非常にこの那珂川町に、町民にとりまして重要な課題でありますし、議会のほうでも再三いろいろお話をお伺いしたところでございます。私も本当にこれは重要な課題と思っておりますし、知事、あるいは県の教育長とお話する機会があったときには、常に橋と高校、これは申し上げております。その中で、こういう方法があるでしょう、幾つかの方法も挙げて言っています。ただこれは、私が言っていることです。高校の存続につきましては、高校自身が生き残りたい、残りたい、こういう意思表示が、強い意思表示がないといけないと思っております。

それで先日、卒業式の折に校長とお話しする機会がございまして、これから高校と町と情報を共有して、それで学校主導、いわゆる同窓会とかPTA、そういう組織を中心として存続の組織を立ち上げ、そこに町、あるいは議員さんにもお願いして、議会でもかかわっていただければ、それから町民の団体、そういう方も含めて、この存続に関しての会合、これを持てればということで、その点につきましては、校長とも合意をしたところでございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） そのように、執行部と関係機関との協議の場をぜひ設けていただきまして、私としても議会の中に特別委員会が設置できて、町と連携とって、存続に向けた取り組みができるような体制づくりができればいいかなと思ひまして、以上で2番目の質問については終わらせていただきたいと思うんですけれども、先ほど、レスリングスポーツ少年団、どこの施設を使って、もし集まれば、指導者がいればやろうとしているのか、その点についてちょっと確認したい。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） ただいま、武茂の体育館が比較的利用が少ないということで、そこを利用できればと考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 当然、レスリング、特殊なマットが必要なわけですね。それは町のほうでは所有はしてはいないですか、どうですか。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 現在のところ、レスリングキャンパスといいますか、マットは所有しておりません。休部がなくなって再開しまして、そのような形になった段階で検討していきたいと思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） じゃ、何とかレスリング道場を買収しなくても、武茂小跡地を使って、指導者がいれば可能であるということによろしいんですね。はい、わかりました。

3番目に入ります。

先ほど、益子議員の答弁の中でも大体理解はされたんですけども、志半ばで逝去された大森副町長のご冥福を心より本当にお祈り申し上げたいというふうに思います。本当に残念だったと思います。

当然、空席である副町長の人選については、先ほど益子議員の質問の中での答弁でありましたけれども、当然私も、ある程度町長の趣旨というものは理解します。先ほどから町長が言う人は間違いのない人物であるということは、私も確信したいというふうに思っておりますが、町長が副町長として、こういう理念で俺は選ぶんだというようなところをもう少し強く言っていただければなというふうに思ったわけでございます。町長は外交的には相当多忙でございます。当然、内面は副町長が行うということで、その内面をどのようなことで、先ほど聞きましたけれども、もうちょっとこういうことで進めていきたいという、そういう町長の理念を再度お聞かせ願えればなというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 人事案件につきましては、町長の専権事項ということは先ほども申し上げました。その中で、当然、私の右腕としてやっていただける方、それは私の政策に賛同していただかなければなりませんし、それを遂行する。そして、副町長としては職場内、役

場内の当然部課といえますか、職員の業務の監督、これも大事な任務の一つであります。副町長が監督して「いいだろう」と言ったものは、当然私が普通は反対する理由はございません。私のかわりにしっかりと監督してくださる方、それと仕事の監督もそうですが、ふだんの職員の態度とか、そういう面の監督もしていただきたい。そして、私よりも人生経験が豊富な方であれば、その経験を生かして、それを私の政策に対して助言をいただく、あるいは提言、ご指南いただける、そういう方を選任したい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 私は、もうちょっと具体的に、例えば場内の組織の改革、また意思決定の迅速化を、あと財政規律、明確化してプライマリーバランスを見据えた行財政改革を進めるとか、あと健全財政の維持及び職員の意識改革を図るなど、そういうところに着目して、こういう副町長人事をしたんだというような、そういう細かい内容についてもちょっと主だったものについて聞いたかったかなと思うんですけども、町長の右腕として、そういう内容でやっていただけるというような感覚で、私はほしいなと思うんですが、町長、私今言ったような考えで間違っていますでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 間違っておりません。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） ご期待申し上げます。

3番目の質問は終わらせていただきたいと思います。

4、約束の時間よりちょっとオーバーしてしまいましたけれども、やはり遊休農地対策と集積化、当然今、遊休農地対策事業を農林振興課でやっておりますよね。それは、ただ面だけですよね、点で1面。例えば、その周辺に集積化したいという人がいれば、そこに全部集約して一括して、その遊休農地も活用するというような方法を講じていけば、先ほど、土地改良に基づく圃場整備があるというようなことですが、1町歩未満であっても、それが可能なかどうかとか、そういう点についてもちょっとお聞きしたいなと思うんですが、お願いします。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 基本的に町単独の補助事業では、受益面積が1ヘクタール

以上ということで圃場整備のほうは規定をされています。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 例えば、やっぱり地形的によって段があると、1ヘクタール以上にまたがるとか、そういうことはちょっと難しいかなと思うんですよ。遊休農地対策事業で抜根とか、そういうのはできるかもしれないけれども、例えば隣の田んぼとの、もう少し平らにすれば効率的に使えるというような考えがあれば、そういうところに対しても遊休農地対策事業で対応できればそれでもいいんだけど、もうちょっと面積が大きくなると圃場整備的な面の補助、当然、国の遊休農地対策事業の中には業者に発注してやった金額と、自分で自力でやった金額と、どちらが安いかというと、自力でやったほうが安いということであれば、それも補助事業として認められるようなケースもあるわけですよ。だから、そういうのをどんどん促進する意味でも、その補助をつくって、小規模の圃場整備でも補助を出してあげるとようなことも考えていくことが、その集積化の速度を上げていく要因にもなってくるのかなということで考えているわけなので、その点についても、今どうのこうのということは私言っても仕方ないと思いますが、やはりそういう取り組みもなすことが重要かなと考えておりますので、その点考慮していただきたいなというふうに思います。

それと、当然、集積化していくのには、それなりの要件があると思うんですよ、担い手と貸し手の関係で。でも当然、認定農業者が先ほどの前の質問の中で145名ほどいると、また営農集団が4集団あるということは、その地区、地区に多分いると思うんです。私の下河原地区を見ていると、認定農業者がモザイクの模様のようにつくっているわけです。圃場から圃場、相当こちょこちょ移動していると、すごく作業効率的に悪いなというふうに思いますので、例えばこの地区はAさん、この地区はBさんという形で、Aさんの土地がBさんのところにあっても、それを集積化していくというような面の整備を、個人の意思にかかわらず集約化していくということが重要かなというふうに思いますので、その点について課長の答弁をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 現在、町で進めています人・農地プランというのがあります。それは地区で担い手が担い手を育成すると同時に、この地区の農地をどうしようか、農業をどうしようかという話し合いによって人・農地プランというのを決めておきまして、その中で農地の集約化ができるよう進めていきたいとします。

また、小さい圃場整備につきましては、現在担い手の育成、それと転作絡みで飼料米等、今普及していますので、それでどうしても圃場整備、面的な要件等もありますので、それらもあわせて検討してまいりたいと思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） あと、最後に山合いの遊休農地というのがございますよね、耕作放棄地というんですかね。それを見ていきますと、活用方法ははっきり言ってないと思うんですよ。そういうところについては山地酪農とか、そういう放牧をするとか、何らかの事業に活用できるような方策も検討していただければなというふうに考えますので、その点についてもどのように考えていくか、ちょっと課長の答弁をお伺いして、終わりにしたいと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 特に、中山間地につきましては、やはり面積等が小さいものですから、どうしても利用できないというのが現状でございます。国のほうでも中山間地帯においては、水田から園芸作物等に何とか誘導できないかといったような施策を、これから28年度に国のほうで今ちょっと考えているみたいなものですから、それらも決まりましたら、それらも含めまして普及というんですかね、推進のほうをしてまいりたいなと思っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） あと、きのうの岩村議員とかの質問の中でもありましたけれども、新規就業者の園芸作物への志向が強いというようなことでございますので、例えば空きハウス、もう年だからハウスで施設園芸できないよというような方もいっぱいいると思うんですよ。そういうのを、情報を農林振興課のどこか、農業委員会のどこかにそういうアンテナを立てて、そういう情報を仕入れして新規就農者に貸し出しをするとか。

あと、農地を求めるについても5反歩以上という規制がございますよね。私もきのうまで5反歩以上は全国どこも一緒なんだという認識でいたわけで、そしたらそれは間違った考えだよと言われて、それは町独自で町の農業委員会が決定することなんだよというようなこと言われたんですけれども、やはり3反歩程度の規制緩和をしてもよろしいんじゃないかなというふうに思いますので、これ局長、農業委員会の中で十分検討をしていただけるかどうか

か、答弁願いたいなと思います。

○議長（大金市美君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（藤田悦子君） 農業委員会といたしましては、現在は5反歩という条件ですが、委員さんの中からも、もう少し下げたほうが良いという話は出ております。今後、検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） あと、例の施設の関係の窓口、これについては久那瀬のほうで、何か積極的に今、最近取り組んでいるというような情報がありますので、その点についても久那瀬の方々と連携をとりながら町としても取り組んでいただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構でございます。

以上で終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（大金市美君） 4番、佐藤信親君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

3月7日は、（仮称）株式会社なかがわ元気プロジェクト会社設立概要説明会のため休会としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、3月7日は本会議を休会とすることに決定しました。

3月7日は本会議を休会といたします。

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時20分